

会津美里町地域公共交通計画（案）



令和8年 月

[目 次]

1. はじめに.....	1
1 - 1 計画策定の背景と目的.....	1
1 - 2 計画の位置づけ	2
1 - 3 計画の対象区域	3
1 - 4 計画の期間.....	4
1 - 5 計画の対象となる交通手段	4
2. 地域特性等.....	10
2 - 1 地勢等	10
2 - 2 町内の主な施設	11
2 - 3 人口動態.....	22
2 - 4 自家用車保有状況	29
3. 公共交通の現状	30
3 - 1 公共交通ネットワークの現状等	30
3 - 2 公共交通の運行状況等	32
4. 公共交通の課題	39
4 - 1 会津美里町地域公共交通網形成計画の振り返り	39
4 - 2 公共交通に関する調査の実施	41
4 - 3 公共交通の課題	43
5. 計画において目指す方向性	44
5 - 1 会津美里町が目指す将来像	44
5 - 2 計画の基本方針	44
5 - 3 計画の目標.....	45
5 - 4 公共交通ネットワークの将来イメージ	47
6. 目標を達成するための施策と推進体制等	49
6 - 1 施策一覧とスケジュール	49
6 - 2 移動サービスの確保・維持等に関する施策	50
6 - 3 利用環境等の改善に関する施策	54
6 - 4 計画の推進体制と推進方法	58

1. はじめに

1 - 1 計画策定の背景と目的

- 会津美里町（以下「本町」という。）では、2018 年度に「会津美里町地域公共交通網形成計画」を、2019 年度に「会津美里町地域公共交通再編実施計画」を策定し、路線バス及びデマンド交通の維持・確保や利便性向上のための施策に取り組んでいる。一方、高齢化や町の財政負担の軽減等の課題や近隣市町村との連携、交通資源を活用した効率的な地域公共交通体系の構築など、計画策定当初より問題となっていた課題は引き続き継続している。また、現計画策定後も、本町の公共交通を取り巻く環境は日々変化しており、現状を把握しより経済的に効率かつ町民ニーズに合った運行方法を検討する必要がある。
- 今後も人口減少・少子高齢化が加速していく中、町民生活の足である地域公共交通を維持確保していくためには、地域の実情や特性に応じた利便性が高く効率的な公共交通を整備していくことが重要であり、地域、交通事業者、行政が同じ課題や方針を共有し、交通資源の有効活用や利用促進などの取組を進めていく事が必要である。
- また、2020 年度の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正などにより、網形成計画の後継的な位置付けとなる地域公共交通計画の策定が努力義務化され、新たな公共交通のマスタープランである「会津美里町地域公共交通計画」を策定する。

1 - 2 計画の位置づけ

- 地域公共交通計画には、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン（ビジョン+事業体系を記載するもの）」としての役割を果たすことが求められている。
- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」とは、「地域の将来像の実現に向けた公共交通のあるべき姿」であると考え、公共交通だけでなく、他の輸送資源についても最大限に有効活用する具体策を本計画に盛り込むことで、まちづくり全般（都市計画、福祉、観光、教育等）における連携・整合を図り、地域が一丸となって推進することが重要となる。

もっとつながる ほっと安らぐ ずっと住みたい 美しきふる里 会津美里町

～地域のサステナビリティと住民のウェルビーイングで 10 年後「選ばれる町」へ～

図 会津美里町の将来像（「会津美里町第4次総合計画」より）

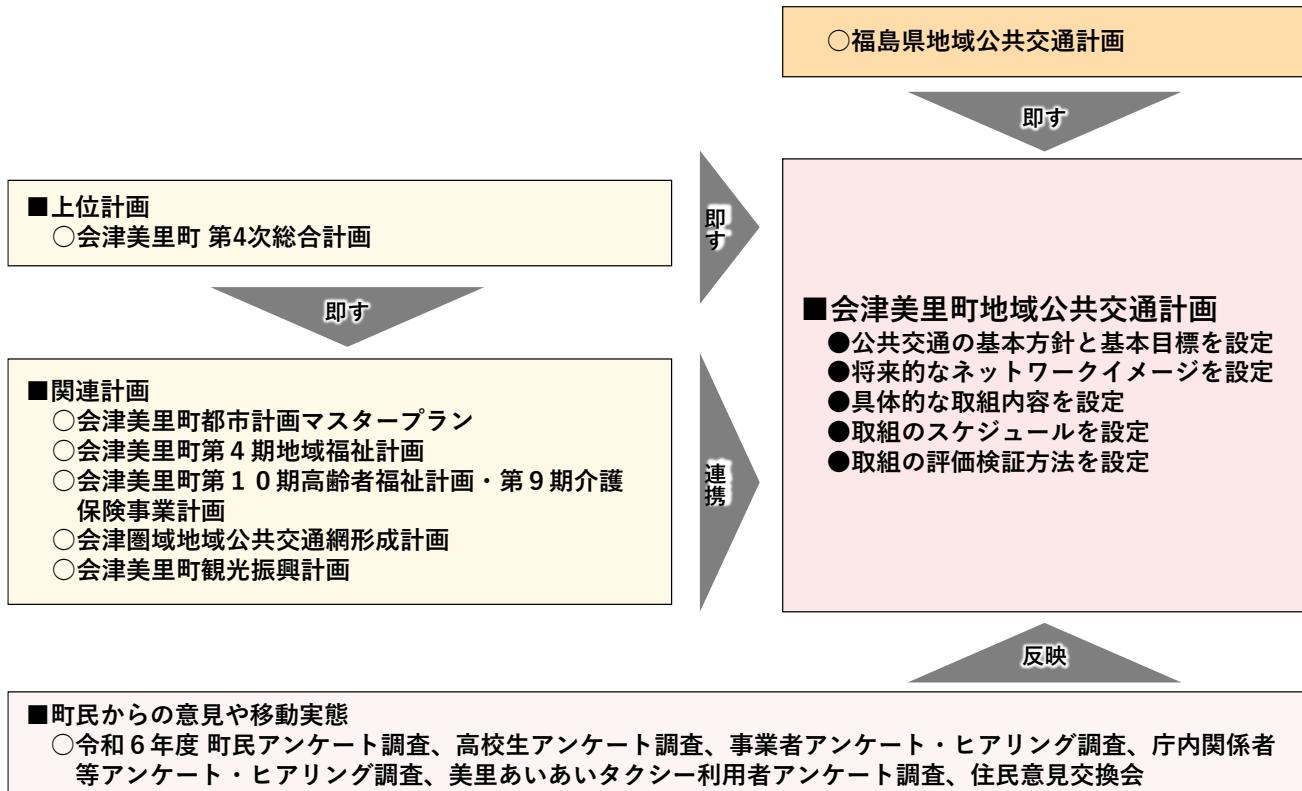


図 計画の位置づけ

1 - 3 計画の対象区域

○本計画の対象範囲は、会津美里町全域とする。

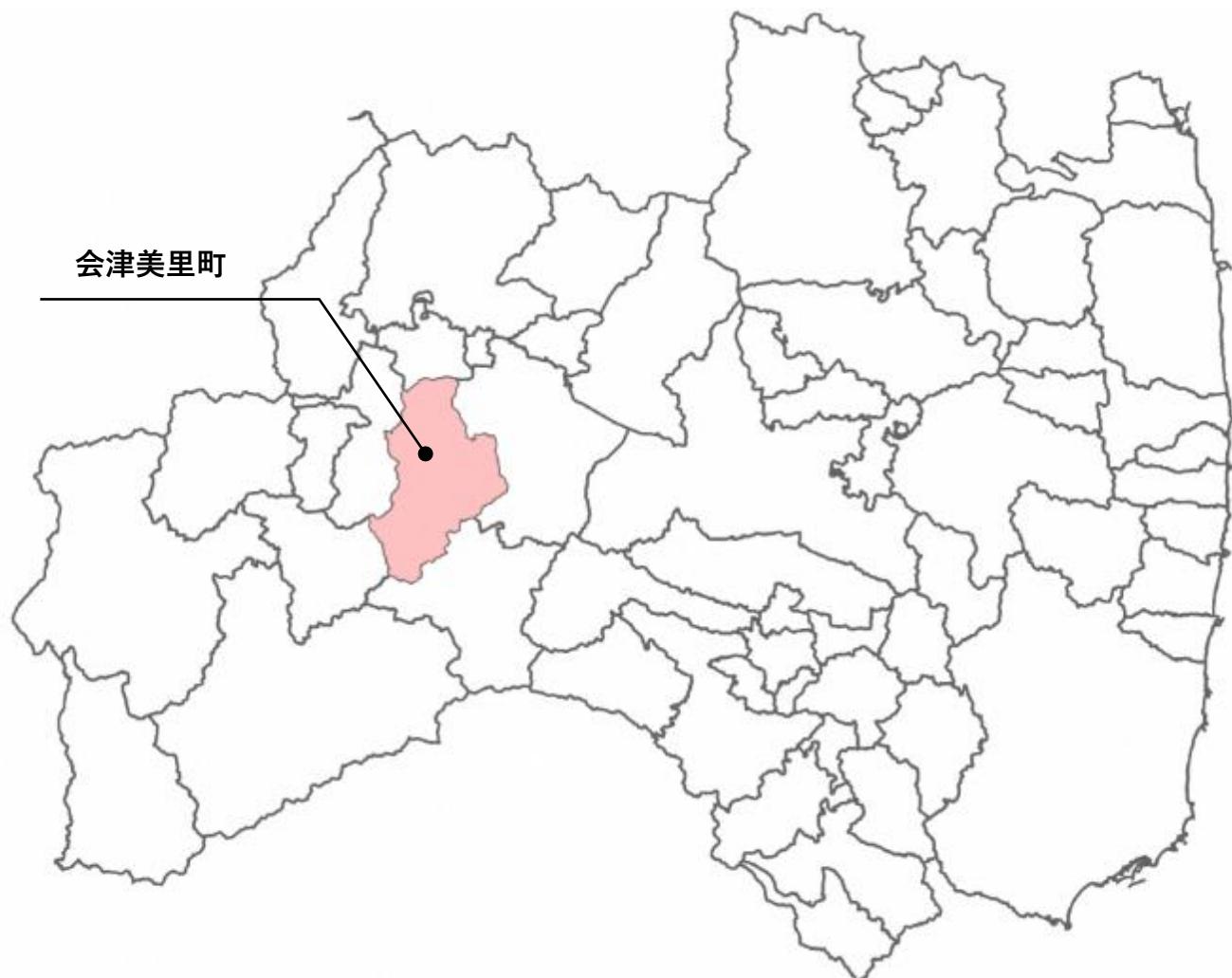


図 対象区域

1 - 4 計画の期間

○本計画の期間は、2026 年度から 2030 年度までの 5 か年とする。

○総合計画の見直しや社会情勢の変化等、公共交通に関する状況に変化が生じた場合は、必要に応じて本計画に示す内容等の見直しを図る。

	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
会津美里町 第4次総合計画					→	
会津美里町 地域公共交通計画					後期計画期間 (令和13年度～令和17年度)	

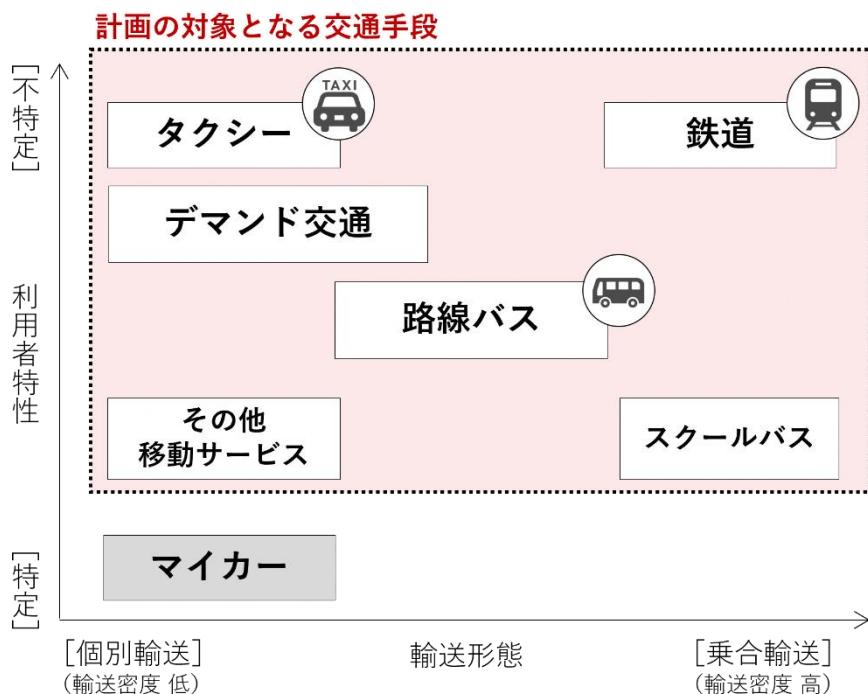
前期計画期間
(令和8～12年度)

公共交通計画
(令和8～12年度)

* 必要に応じて計画期間内でも適宜見直しを検討

次期計画に向けた検討

1 - 5 計画の対象となる交通手段



* その他移動サービスについては、図中で示したもの以外にも自家用有償旅客運送や福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業などの送迎サービスとも適切に連携

図 対象となる交通手段

1 - 5 - 1 会津美里町総合計画における考え方・位置づけ等

○地域公共交通が果たすべき役割を明確にするため、最上位計画に位置付けられている会津美里町第4次総合計画のほか、関連計画を整理し会津美里町が目指すまちづくりの将来像を抽出した。

○会津美里町第4次総合計画では、「もっとつながる ほっと安らぐ ずっと住みみたい美しきふる里 会津美里町」を将来像として掲げ、その実現に向けて5つの政策と3つの重点プロジェクトを定めています。そのうち公共交通に関する方針や施策は下表のとおり。

表 公共交通に関する方針・施策

項目	方針・施策
計画期間	令和8（2026）年度～令和17（2035）年度
将来像	もっとつながる ほっと安らぐ ずっと住みみたい美しきふる里 会津美里町
まちづくりの方向性	政策1 安心・安全で快適な生活環境のまち 政策2 健やかに生きる支え合いのまち 政策3 活気ある産業と賑わいのまち 政策4 未来を育む学びのまち 政策5 地域とともに歩むまち 重点プロジェクトⅠ「人口減少を緩やかにする地域創生プロジェクト」 重点プロジェクトⅡ「特色ある持続可能な地域づくりプロジェクト」 重点プロジェクトⅢ「未来を担う人づくりプロジェクト」
公共交通に関する方針・主要施策	<ul style="list-style-type: none"> ■目指す姿：町民が快適に過ごすために必要な生活基盤が整っています ■公共交通に関する主要施策：施策1-2 生活基盤の充実 <ul style="list-style-type: none"> ⑦持続可能な公共交通体系の構築と公共交通の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・便利で持続可能な公共交通を維持するため、鉄道、路線バス、美里あいあいタクシーなどの交通機関の役割分担により、地域内及び広域移動を支える公共交通体系の構築を進めます。 ・現在公共交通を利用していない町民にも、公共交通維持の必要性や公共交通を利用するメリット等を伝え、公共交通の利用を促進します。

1 - 5 - 2 関連計画に記載されている事項

○公共交通に関する方針や施策について、関連計画では以下のように示されている。

表 会津美里町都市計画マスタープランの取組内容（一部抜粋）

項目	方針・施策
計画名	会津美里町都市計画マスタープラン
計画期間	平成 28（2016）年度～令和 18（2036）年度
将来都市像	「住みたい、住み続けたい！ 会津美里」 ～美しい風土と歴史・文化に彩られたふるさと～
まちづくりの理念	(1) 安心して住み続けられるまちづくり (2) 自然と共生するまちづくり (3) 地域の特性を活かしたまちづくり
公共交通に関する方針・主要施策	<p>第4章 分野別まちづくりの方針</p> <p>1. 交通体系整備の方針</p> <p>(4) 生活を支える公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ①JR只見線の利便性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・JR只見線の利便性を確保するため、運行本数の現状維持と、観光イベント等と連携した取組を検討します。 ・高齢者や障がい者が利用しやすいホームについては、民間事業者との連携を図り検討するとともに、駅周辺の環境整備を図ります。 ②バス及びあいあいタクシーの利便性の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・会津若松市を起点とするバス路線については、事業者との連携を図り、きめ細かな運行の継続、バス停の利用環境の整備を検討します。 ・乗り合いタクシー「あいあいタクシー」については、利用者ニーズに対応したさらなる利便性を向上させる取組を検討します。 ③既存の鉄道、バス路線を補完する移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・中心拠点と集落を結ぶ交通ネットワーク構築について、民間事業者と連携したデマンド交通や、介護タクシー等、個別のニーズに対応した交通手段の導入を検討します。 ④交通結節点の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・交通連携拠点と市街地エリアの機能強化を図るため、駅や市街地に近接した場所への駐車場や駐輪場の整備を図ります。

表 会津美里町第4期地域福祉計画の取組内容（一部抜粋）

項目	方針・施策
計画名	会津美里町第4期地域福祉計画
計画期間	令和7（2025）年度～令和11（2029）年度
基本理念	ともにつながり、支えあいのあるまち～あなたの思いを行動に～
ライフステージ	基本目標1 みんなで創る、人とのつながりがあるまちづくり 基本目標2 ささえあい、安心して暮らせるまちづくり 基本目標3 ともに楽しく、子どもも大人も元気なまちづくり
公共交通に関する方針・主要施策	第4章 施策の展開 基本目標2 ささえあい、安心して暮らせるまちづくり 5 暮らしを支える環境の整備 ・住み慣れた地域で生活し続けられるよう、暮らしを支える基盤となる環境の整備を図り、全ての町民が安心して暮らせる「まち」づくりの推進。

表 会津美里町第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の取組内容（一部抜粋）

項目	方針・施策
計画名	会津美里町第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
計画期間	令和6（2024）年度～令和8（2026）年度
基本理念	住み慣れた地域で ともにつながり いきいきと健やかに暮らせるまち
基本目標	基本目標1 高齢者福祉サービス体制の確保及び充実 基本目標2 地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現 基本目標3 介護保険事業の展開と適正利用の推進
公共交通に関する方針・主要施策	第4章 施策の展開 基本目標1 高齢者福祉サービス体制の確保及び充実 1 高齢者福祉サービス事業 （1）高齢者福祉サービス事業 ⑥外出支援サービス事業 ・一般的の交通機関を利用する事が困難な高齢者に対し、原則、月1回、リフト付きワゴン車により自宅と医療機関間を送迎します（送迎範囲はおおむね片道30km以内。送迎にあたっては付き添いの方が必要。土、日、祝日、年末年始を除く平日の午前9時から午後4時まで）。

表 会津圏域地域公共交通計画の取組内容（一部抜粋）

項目	方針・施策
計画名	会津圏域地域公共交通計画
計画期間	令和 8 (2026) 年度～令和 13 (2031) 年度
基本的な方針	「会津圏域の生活と交流に欠かせない「広域」「域内」移動の確保」～地域の連携・協働による持続可能な公共交通ネットワークの構築～
計画の目標	目標 1：暮らしと交流に欠かせない広域交通を確保・維持する 目標 2：広域交通と域内交通を有機的に連携させる 目標 3：圏域全体の公共交通の利用促進と選択行動の転換を進める 目標 4：EBPMに基づく地域交通政策の推進
目標達成のための施策	施策 1：広域路線バスと域内交通等の一体的な再編 施策 2：交通拠点の形成 施策 3：ターゲットに合わせた利用促進 施策 4：モビリティデータの活用

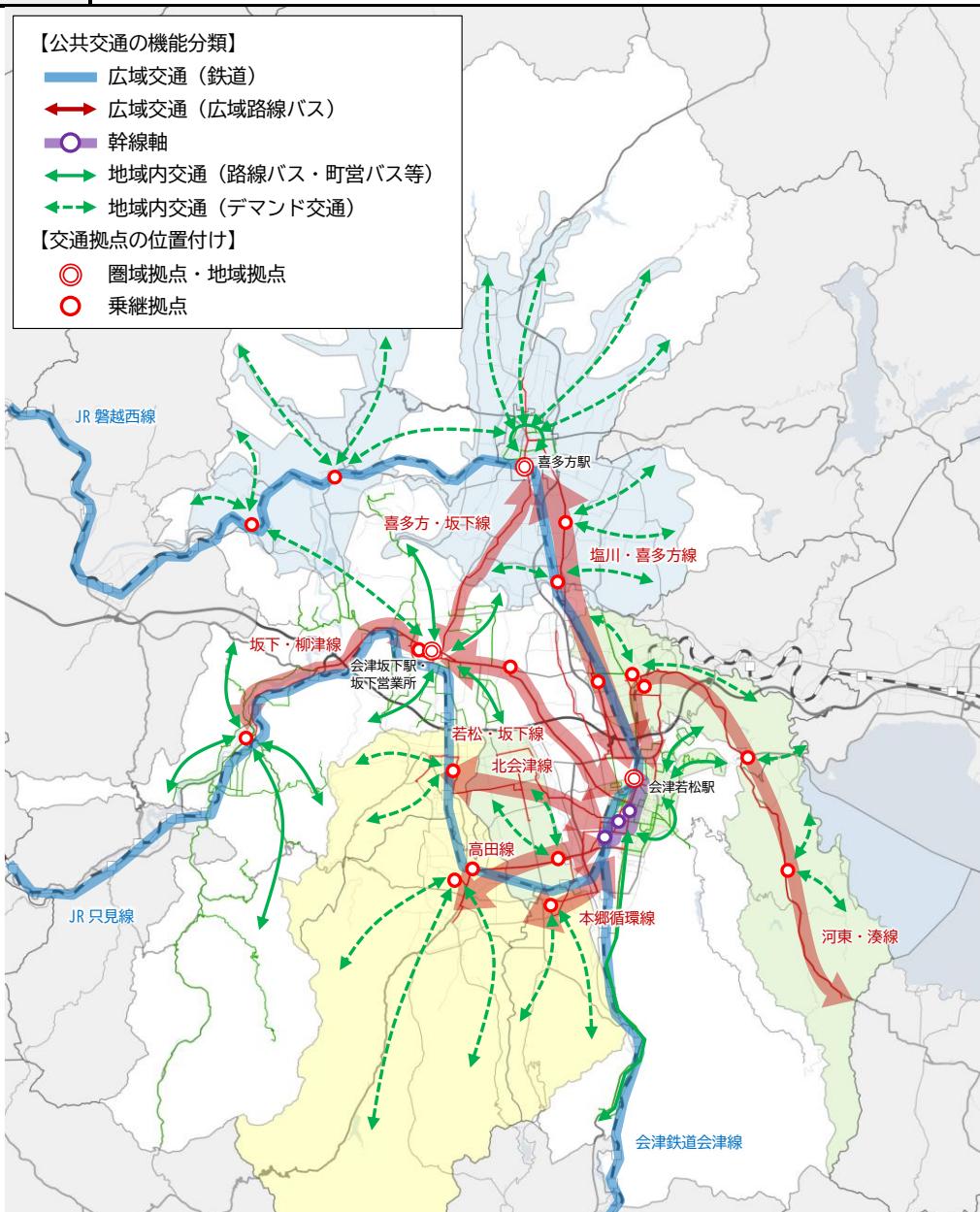


図 沿線地域における公共交通ネットワークの将来イメージ

表 第2次会津美里町観光振興計画の取組内容（一部抜粋）

項目	方針・施策
計画名	第2次会津美里町観光振興計画
計画期間	令和8（2026）年度～令和17（2035）年度
将来像	つい足を運びたくなる会津美里町
基本理念	地域資源を最大限活用し、会津観光の一柱となるような観光環境整備
公共交通に関する方針・主要施策	<p>重点施策Ⅱ. 着地型観光の醸成と効果的なプロモーション 重点プログラム3 継続的な観光事業者への支援 具体的事業 ⑧民間主導の観光コンテンツ造成 【事業の概要】 ・民間事業者が主体となり、福島県が利用促進を推進しているJR只見線や会津鉄道等の公共交通から町内観光スポットへの2次交通網の構築を目指す。</p>

表 福島県地域公共交通計画の取組内容（一部抜粋）

項目	方針・施策
計画名	福島県地域公共交通計画
計画期間	令和6（2024）年度～令和12（2030）年度
ふくしまの将来の姿	「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ（深化、進化、新化）する豊かな社会
基本理念	活力ある持続可能な地域社会の実現に寄与する地域公共交通
基本方針	基本方針① 安心・快適に暮らし続けることができる広域的な地域公共交通 基本方針② 誰もが分かりやすい・やさしい・利用しやすい地域公共交通 基本方針③ それぞれの関係者が主役となってみんなで支える地域公共交通
計画の目標	目標① 県民や来訪者が安心しておでかけできる地域公共交通ネットワークを構築する 目標② 様々な移動手段がシームレスにつながり、利用しやすい環境を整える 目標③ 将来にわたり地域公共交通サービスを提供し続けられる運営・運行体制を整える 目標④ 交通・他分野の様々な主体が連携・協働（共創）して地域公共交通を支えられる体制をつくる
施策体系	施策1 広域的な地域公共交通の確保・維持 施策2 交通ネットワークをつなぐ接続環境等の整備 施策3 デジタル技術を活用した地域公共交通サービスの効率化・利便性向上 施策4 効率的・持続的な運営・運行体制の確立 施策5 全県的な地域公共交通の利用に対する意識醸成の推進

2. 地域特性等

2-1 地勢等

2-1-1 地勢

○本町は、福島県の西部に位置し、東は会津若松市、西は柳津町、北は会津坂下町、南は下郷町・昭和村に接している。

○2005 年に会津高田町、会津本郷町、新鶴村の旧 3 町村が合併したことにより現在の会津美里町となった。

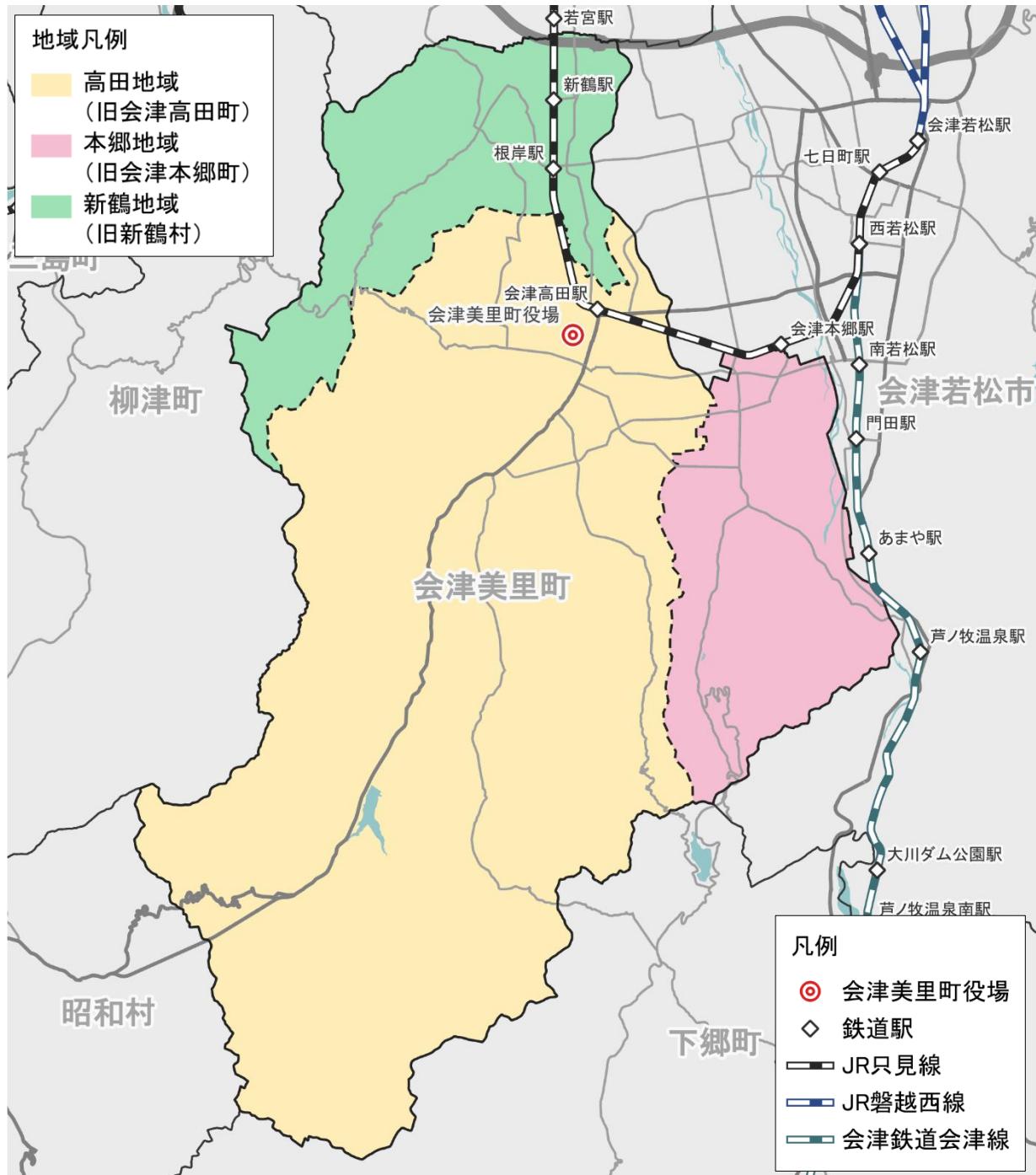


図 地勢図

2-2 町内の主な施設

2-2-1 公共施設

○町内には庁舎が1施設、公民館・コミュニティセンターが3施設、福祉施設が2施設、資料館が1施設、子育て施設が1施設立地している。

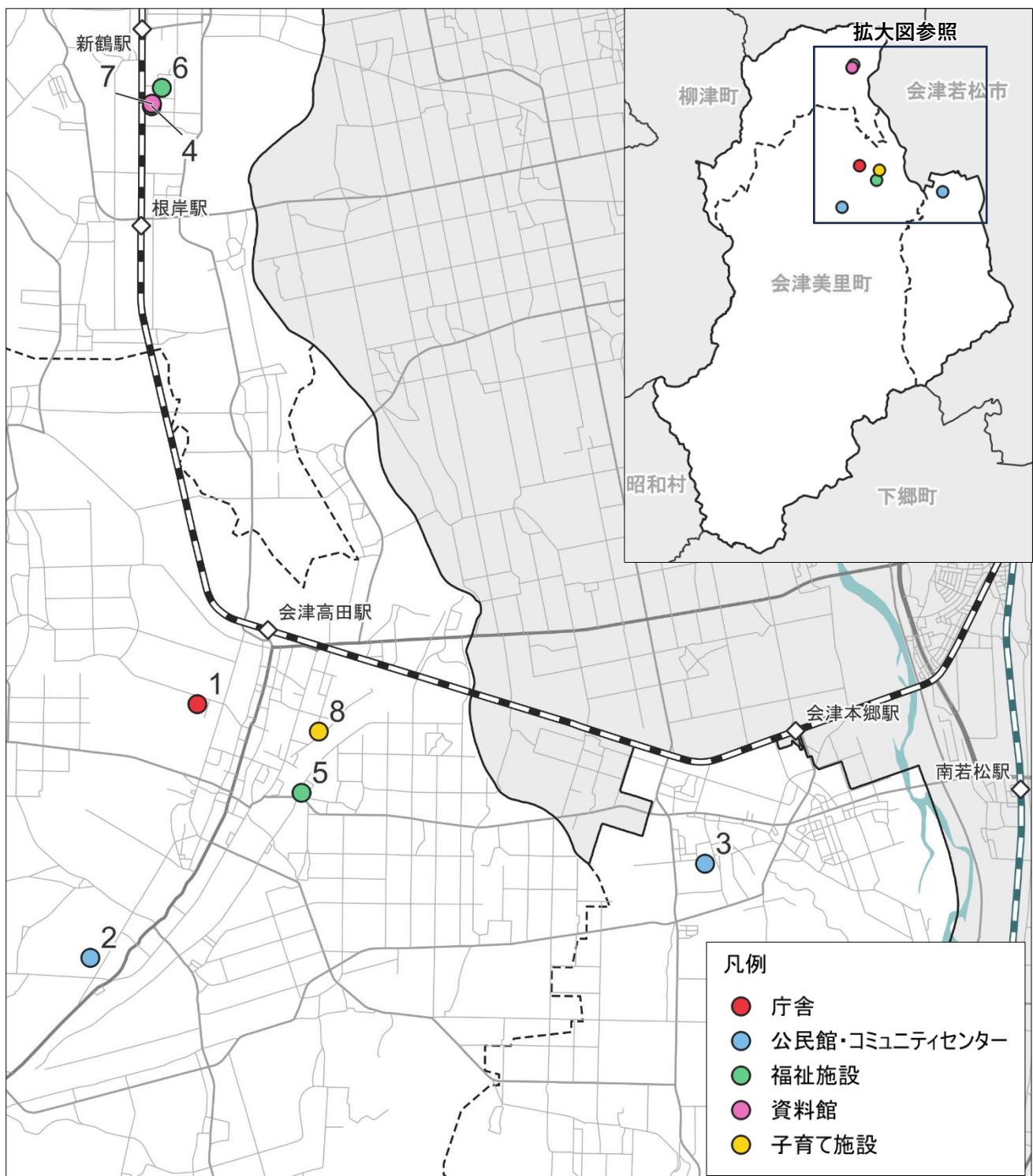


図 公共施設位置図

表 公共施設の一覧

NO	区分	施設名	住所	地域
1	庁舎	会津美里町役場本庁舎・複合文化施設（じげんプラザ）	会津美里町字新布才地1	高田地域
2	コミュニティセンター	宮川地域づくりセンター	会津美里町永井野字宮前1706-5	高田地域
3	コミュニティセンター	本郷地域づくりセンター	会津美里町字北川原41	本郷地域
4	コミュニティセンター	新鶴地域づくりセンター	会津美里町鶴野辺字広町740	新鶴地域
5	福祉施設	ふれあいセンターあやめ荘	会津美里町下堀字中川360-4	高田地域
6	福祉施設	新鶴高齢者福祉センター	会津美里町鶴野辺字広町751-1	新鶴地域
7	資料館	会津美里町郷土資料館さとりあ	会津美里町鶴野辺字広町740番地	新鶴地域
8	子育て施設	子育て支援センターすくすくハウス	会津美里町字東川原3281	高田地域

資料：会津美里町 HP

2-2-2 教育・保育施設

○町内には認定こども園が4施設、小学校が3施設、中学校が2施設、義務教育学校が1施設、高等学校が1施設立地している。

○2024年4月から町内全ての小中学校で小中一貫教育を開始している。特に、本郷小学校と本郷中学校が一体化した「本郷学園（義務教育学校）」は、前期課程6年と後期課程3年からなる独自の区分で小中学生が一緒に学べる教育施設となっている。

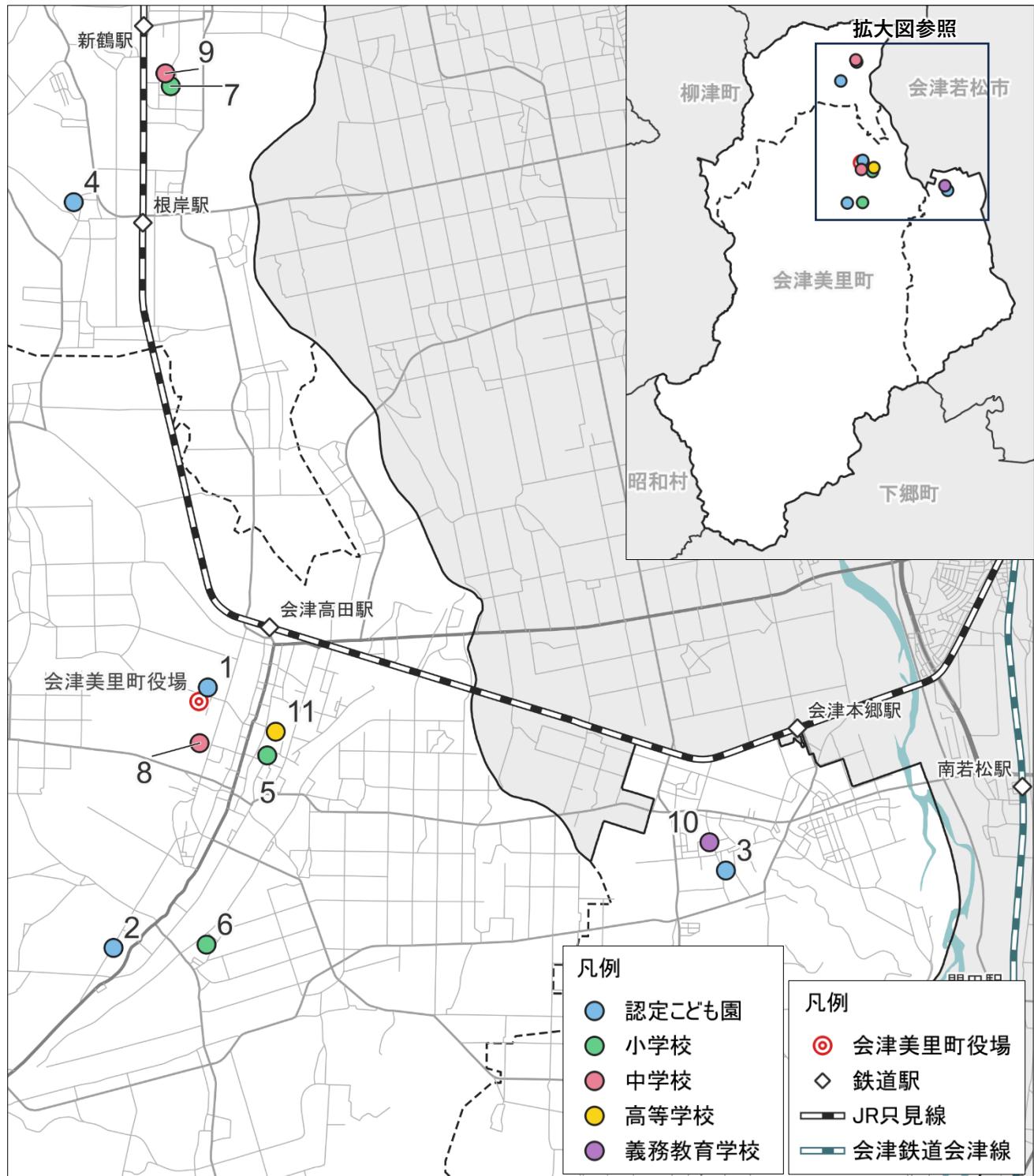


図 教育・保育施設位置図

表 教育施設の一覧

NO	区分	施設名	住所	地域
1	認定こども園	認定こども園ひかり	会津美里町字新布才地2	高田地域
2	認定こども園	認定こども園きぼう	会津美里町永井野字宮前1703-1	高田地域
3	認定こども園	本郷こども園	会津美里町字北川原18-1	本郷地域
4	認定こども園	新鶴こども園	会津美里町米田字堂ノ後甲150-1	新鶴地域
5	小学校	高田小学校	会津美里町字法幢寺南甲3505	高田地域
6	小学校	宮川小学校	会津美里町富川字上中川161-1	高田地域
7	小学校	新鶴小学校	会津美里町鶴野辺字北三百苅丙775	新鶴地域
8	中学校	高田中学校	会津美里町字布才地570	高田地域
9	中学校	新鶴中学校	会津美里町鶴野辺字北三百苅丙830	新鶴地域
10	義務教育学校	本郷学園	会津美里町字川原町1933	本郷地域
11	高等学校	会津西陵高等学校	会津美里町字法幢寺北甲3473	高田地域

資料：会津美里町 HP

2 - 2 - 3 商業施設

○町内にはスーパーが6施設、ドラッグストアが5施設、コンビニが6施設立地している。

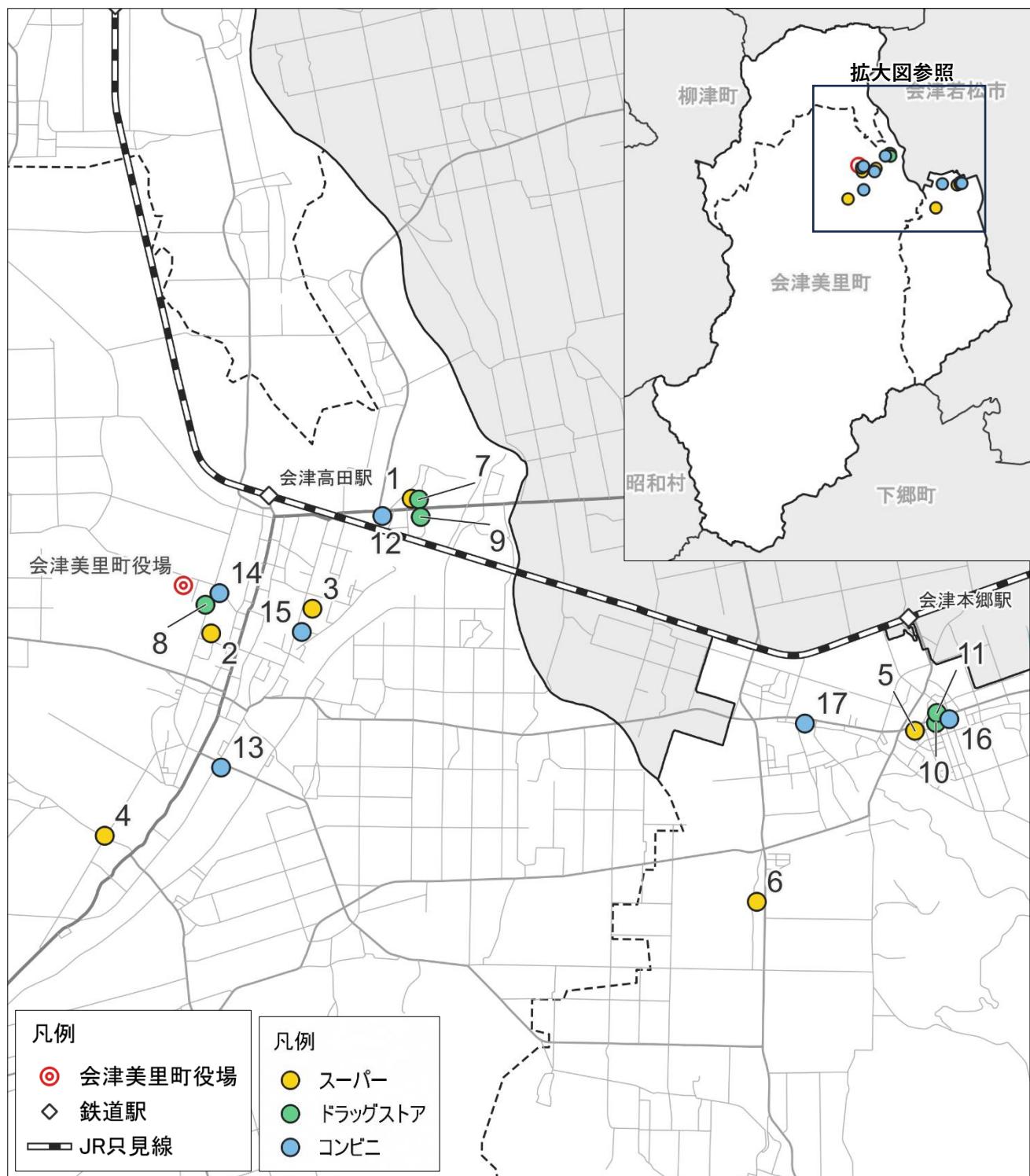


図 商業施設位置図

表 商業施設の一覧

NO	区分	施設名	住所	地域
1	スーパー	リオン・ドール美里店	会津美里町字高田前川原3570	高田地域
2	スーパー	リオン・ドール高田店	会津美里町字布才地690	高田地域
3	スーパー	スーパーかねか高田店	会津美里町字鹿島3070-1	高田地域
4	スーパー	JA会津よつば永井野選果場直売所	会津美里町永井野字永井野253	高田地域
5	スーパー	ブイチェーン本郷バイパス店	会津美里町字思堀34	本郷地域
6	スーパー	JA会津よつば食彩館Eな！本郷	会津美里町字横堀下33	本郷地域
7	ドラッグストア	ツルハドラッグ会津美里店	会津美里町字高田前川原3553	高田地域
8	ドラッグストア	ツルハドラッグ会津高田店	会津美里町字布才地581-1	高田地域
9	ドラッグストア	薬王堂会津美里高田店	会津美里町字高田前川原3495-2	高田地域
10	ドラッグストア	薬王堂福島会津美里店	会津美里町字思堀73	本郷地域
11	ドラッグストア	ウエルシア会津美里店	会津美里町字思堀25	本郷地域
12	コンビニ	セブンイレブン会津美里安田前店	会津美里町字台ノ下3651	高田地域
13	コンビニ	セブンイレブン会津高田店	会津美里町永井野字岩ノ神2117	高田地域
14	コンビニ	ローソン会津美里布才地店	会津美里町字布才地593-2	高田地域
15	コンビニ	ローソン会津高田鹿島店	会津美里町字鹿島3059-1	高田地域
16	コンビニ	セブンイレブン会津本郷店	会津美里町字思堀92	本郷地域
17	コンビニ	ケー・ショッップ・バンナイ	会津美里町字川原町甲1741	本郷地域

資料：全国大型小売店総覧 2023、各施設 HP

2-2-4 医療施設

○町内には病院が1施設、一般診療所が3施設、歯科が5施設立地している。

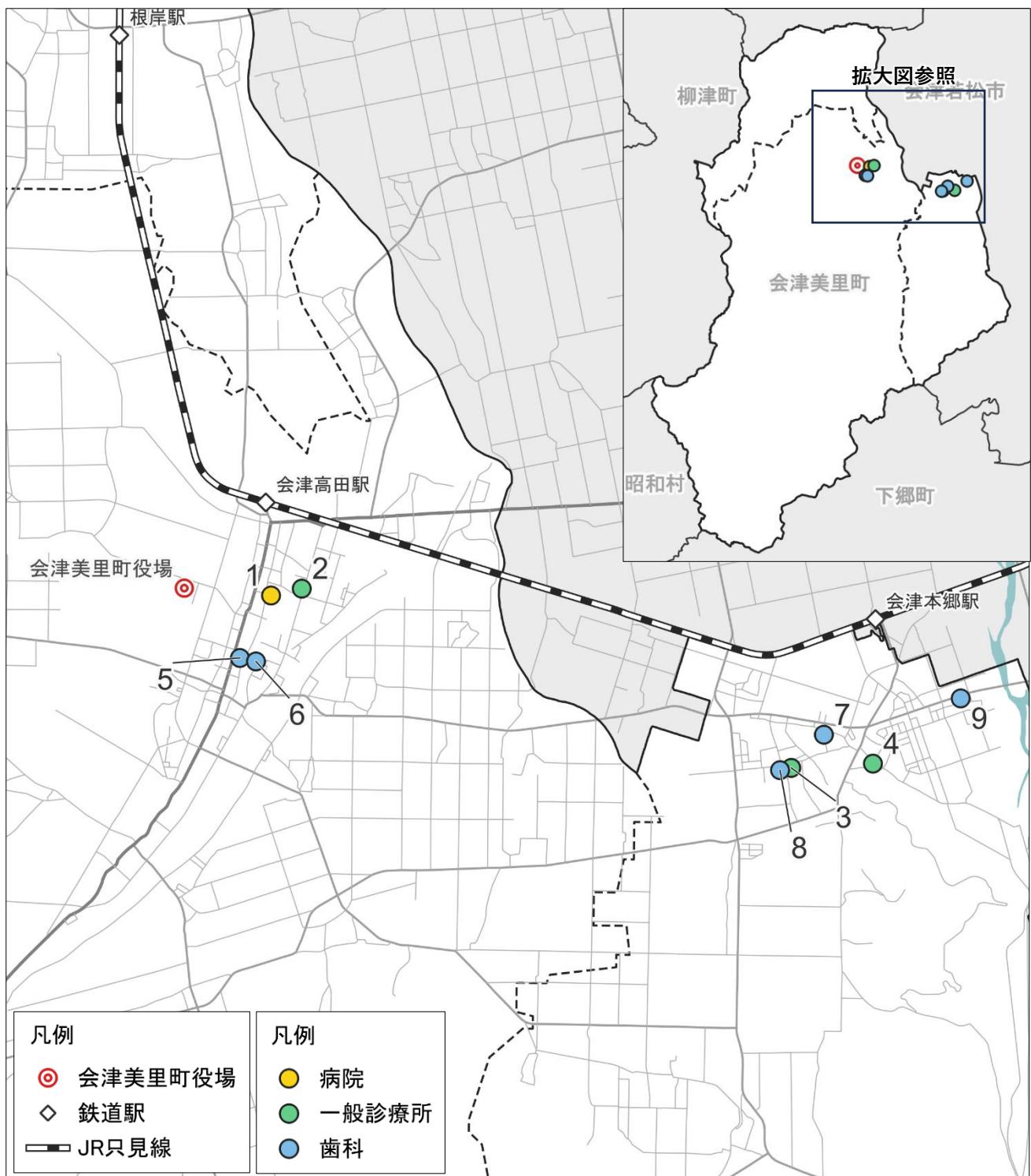


図 医療施設位置図

表 医療施設一覧

NO	区分	施設名	住所	地域
1	病院	高田厚生病院	会津美里町字高田甲2981	高田地域
2	一般診療所	こばやしファミリークリニック	会津美里町字高田道上2841-1	高田地域
3	一般診療所	もこぬま内科消化器科医院	会津美里町字北川原13-1	本郷地域
4	一般診療所	吉川医院	会津美里町字瀬戸町甲3262	本郷地域
5	歯科	水口歯科医院	会津美里町字高田甲2890	高田地域
6	歯科	菅家歯科医院	会津美里町字宮北3140-3	高田地域
7	歯科	本郷歯科診療所	会津美里町字川原町甲1823-1	本郷地域
8	歯科	金子歯科医院	会津美里町字北川原27-1	本郷地域
9	歯科	江川歯科医院	会津美里町字黒川46	本郷地域

資料：地域医療情報システム

2-2-5 主な観光施設・宿泊施設

○町内には観光地が6地点、観光案内施設が2施設、レジャー施設が3施設、温泉・宿泊施設が2施設立地している。

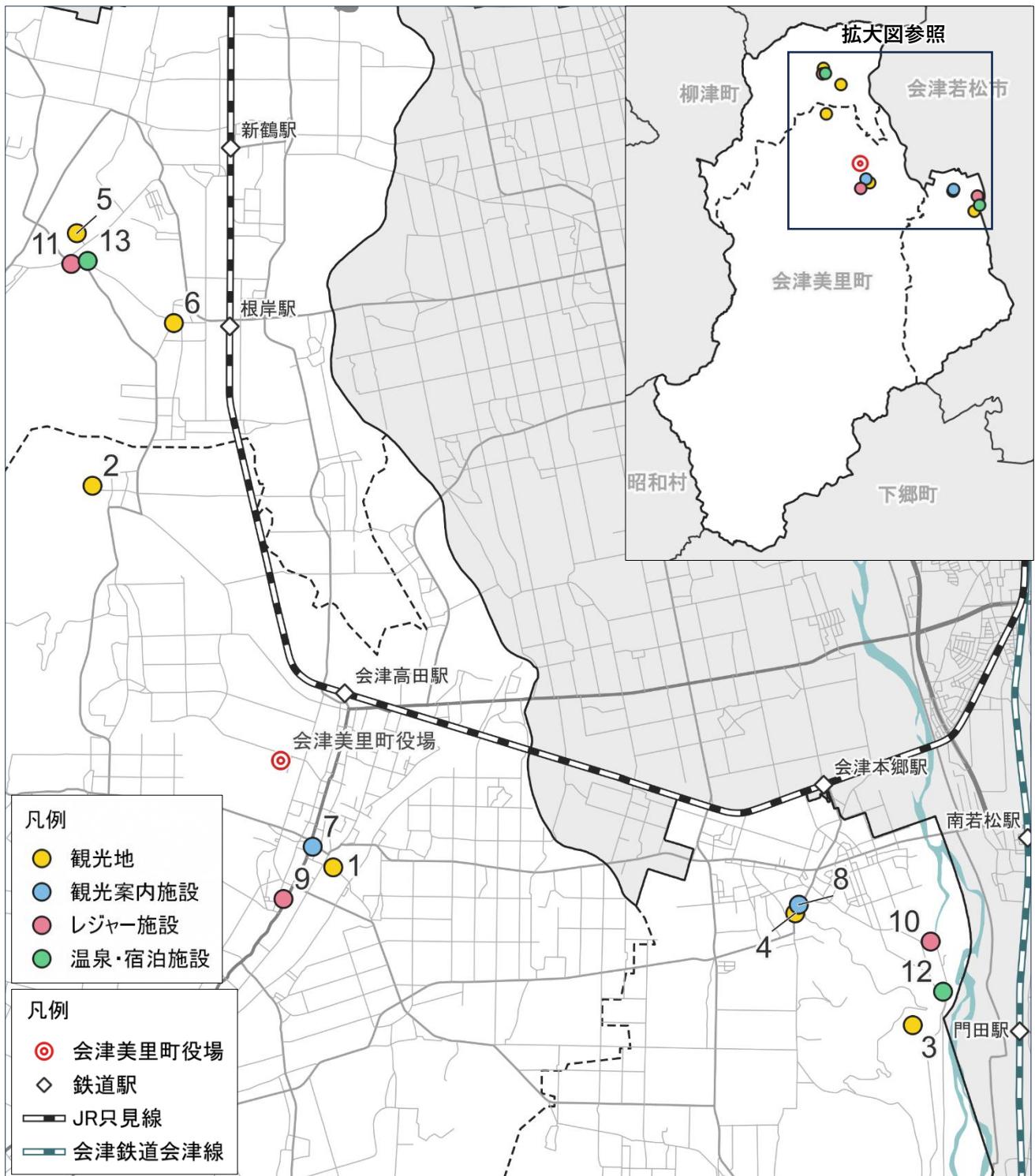


図 主な観光・宿泊施設位置図

表 主な観光・宿泊施設一覧

NO	区分	施設名	住所	地域
1	観光地	伊佐須美神社	会津美里町字宮林甲4377	高田地域
2	観光地	法用寺	会津美里町雀林字三番山下 3554	高田地域
3	観光地	向羽黒山城跡	会津美里町字船場	本郷地域
4	観光地	会津本郷陶磁器会館	会津美里町字瀬戸町甲3162	本郷地域
5	観光地	新鶴ワイナリー	会津美里町鶴野辺字下長尾 2398	新鶴地域
6	観光地	普門山 弘安寺（中田観音）	会津美里町米田字堂ノ後甲147	新鶴地域
7	観光案内施設	高田インフォメーションセンター (美里蔵)	会津美里町字高田甲2819-2	高田地域
8	観光案内施設	本郷インフォメーションセンター	会津美里町字瀬戸町甲3161-1	本郷地域
9	レジャー施設	RVパーク	会津美里町字高田乙6	高田地域
10	レジャー施設	せせらぎ公園	会津美里町字家東甲4224-2	本郷地域
11	レジャー施設	ふれあいの森公園	会津美里町鶴野辺字下長尾 2398	新鶴地域
12	温泉・宿泊施設	本郷温泉湯陶里	会津美里町字六日町甲4106-1	本郷地域
13	温泉・宿泊施設	新鶴温泉んだ	会津美里町鶴野辺字上長尾 2347-40	新鶴地域

※「本郷温泉湯陶里」は温泉施設のみ
資料：観光協会ミサトノ HP

○町内の観光入込客数は4~6月の期間で最も多くなっており、2020年のコロナ禍により全体が大きく減少したもののが2022年以降は回復傾向にある。

○観光地ごとの観光入込客数としては、「伊佐須美神社」が町内の主要観光地の約8割を占め、会津中央圏域内においても上位に位置しており、5年連続で2位となっている。

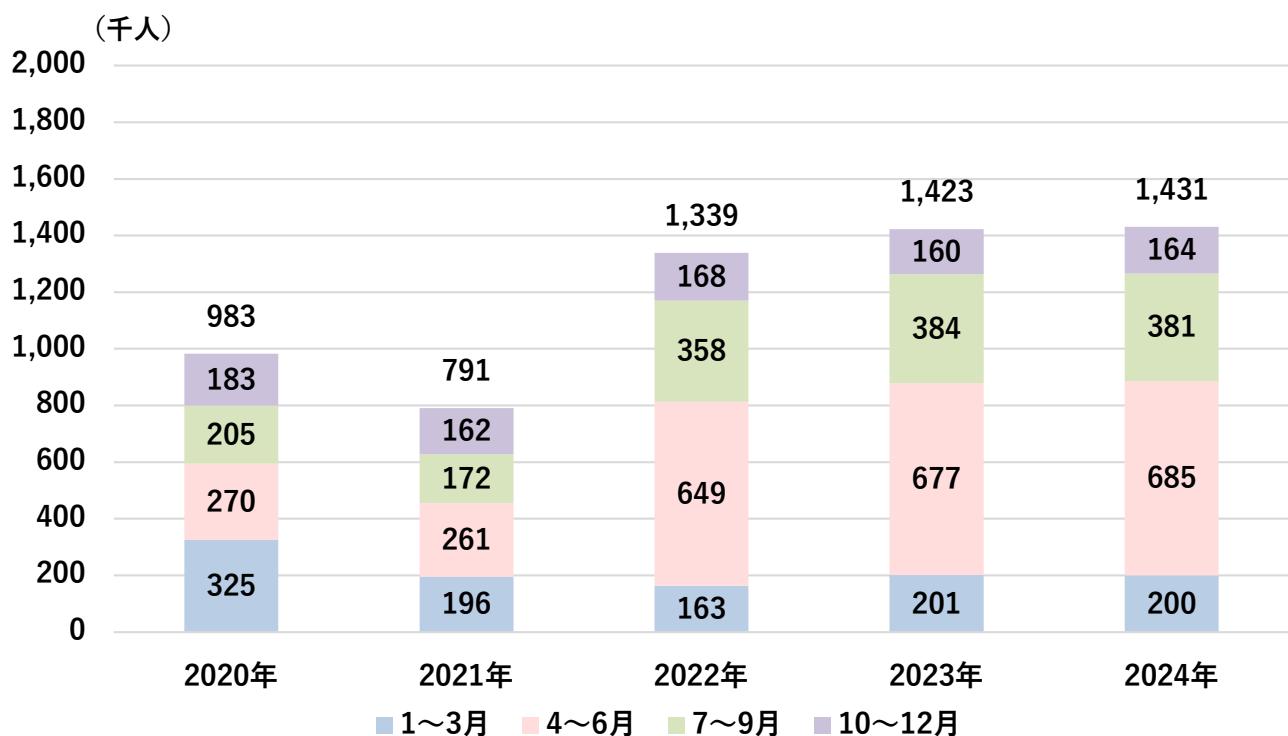


図 観光入込客数の推移

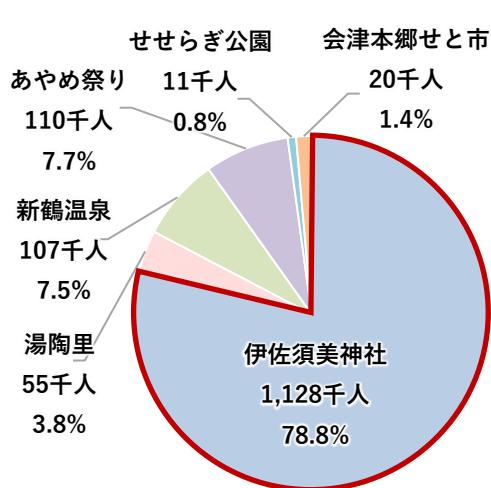
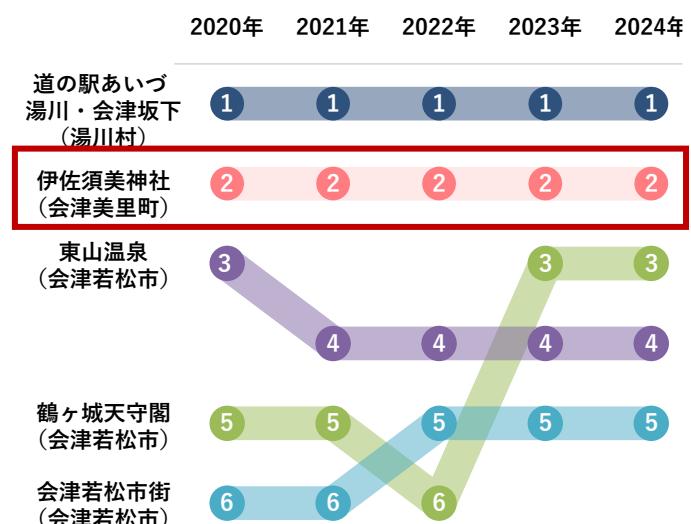


図 会津美里町内の主な観光地
(2024年)



※2024年の上位5位までの地点をもとに作成
図 会津中央圏域内の観光入込客数のランキング

資料：福島県「観光客入込状況調査」

2 - 3 人口動態

2 - 3 - 1 人口の推移

○本町の総人口は一貫して減少傾向にあり、2020年には20,000人を下回り2045年には12,404人と見込まれている。一方で、65歳以上の高齢化率が2020年には約40%となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると2045年には約半数を占める見込みである。

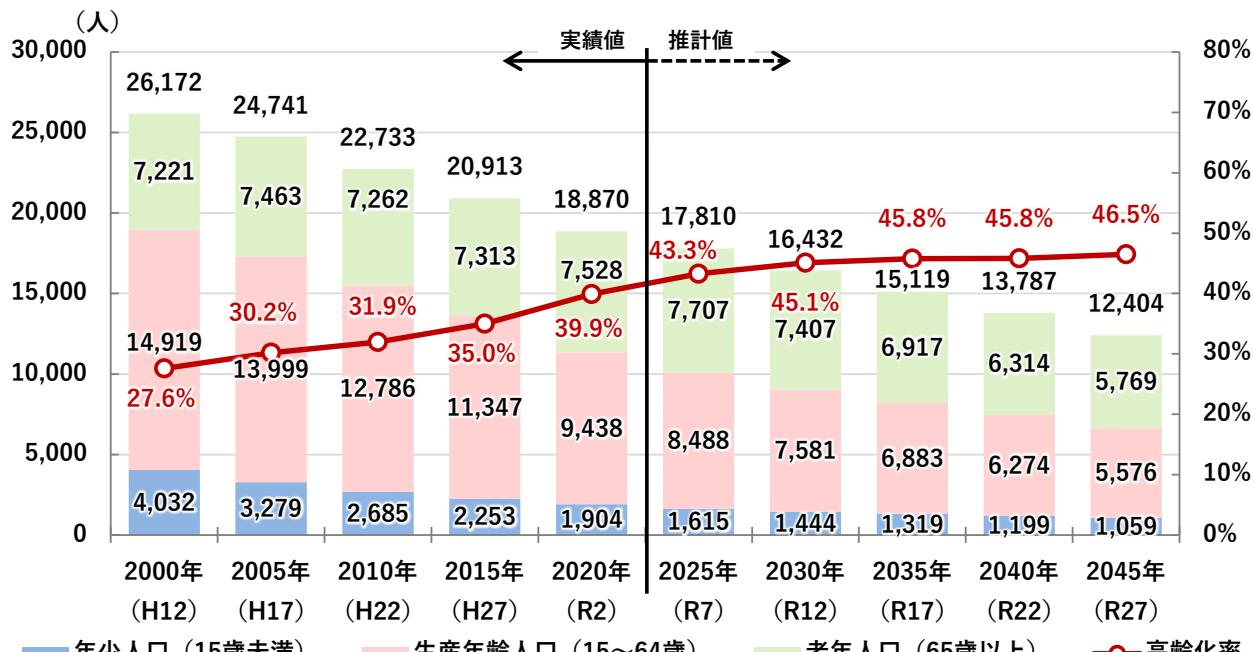


図 人口の推移及び将来人口推計（3区分）

※年齢不詳は含めない

資料：経年人口/国勢調査（2000年～2020年）
将来人口推計/国立社会保障・人口問題研究所（2025年～2045年）

2 - 3 - 2 地域別人口

○地区別人口は高田地域が最も多く次いで本郷地域・新鶴地域と続く傾向は変化が見られない。

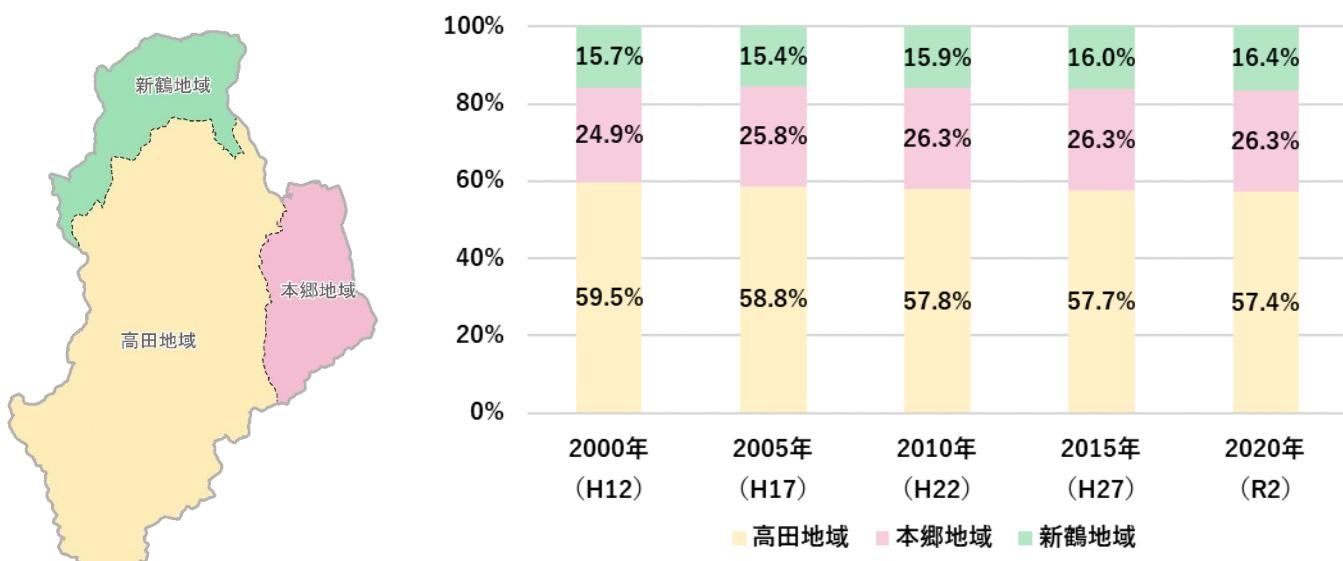


図 地区別人口の推移

資料：国勢調査

2 - 3 - 3 人口分布

○鉄道や国道沿線、JR 只見線と会津鉄道会津線の駅が近くにある本郷地域で人口の集積がみられる。

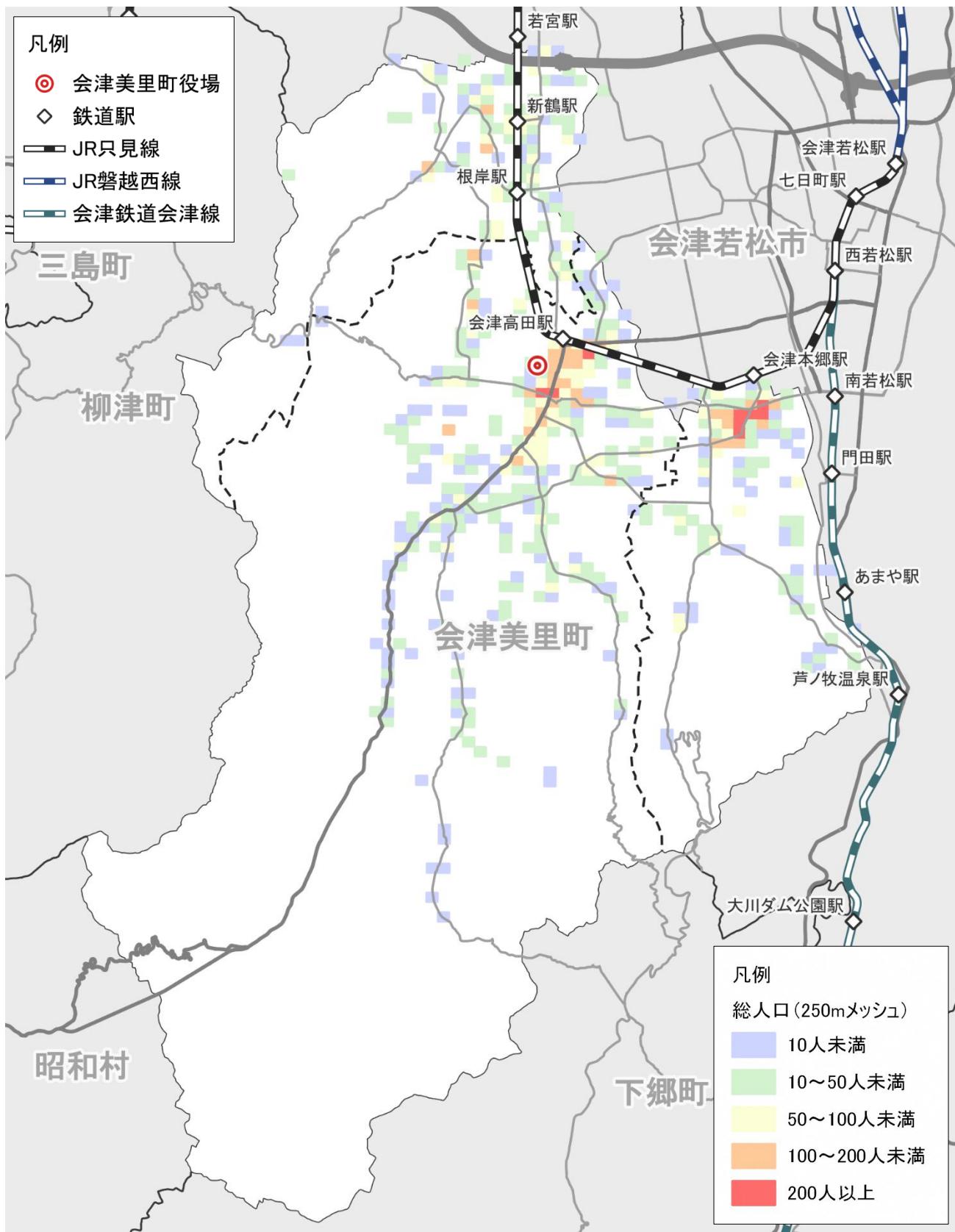
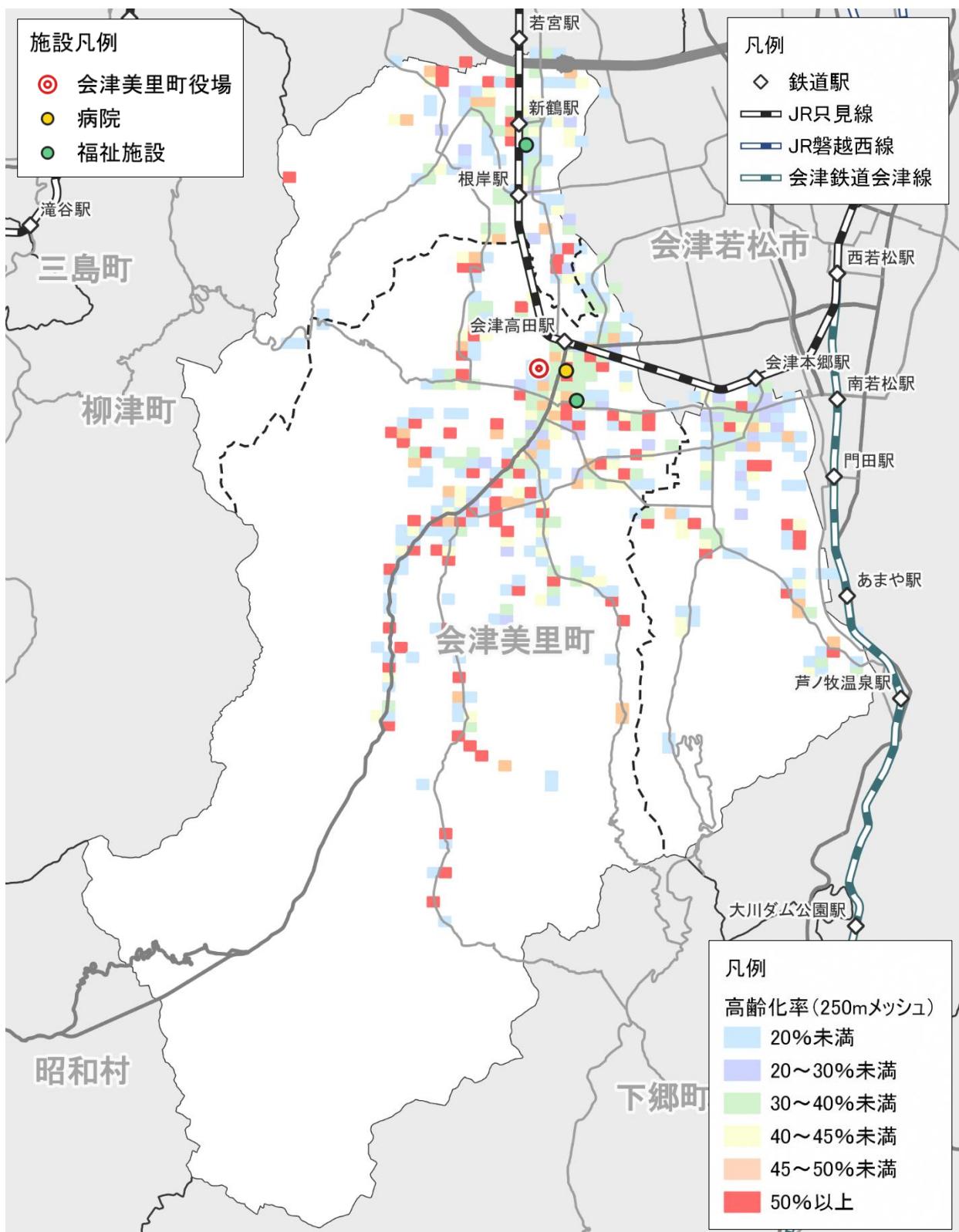


図 人口分布図（令和2年）

資料：国勢調査（2020年）

2 - 3 - 4 高齢化（65 歳以上）率人口分布

○65 歳以上の人口は町内に広く分布しているが、主に高田地域の道路沿線で集積の点在が多くみられる。

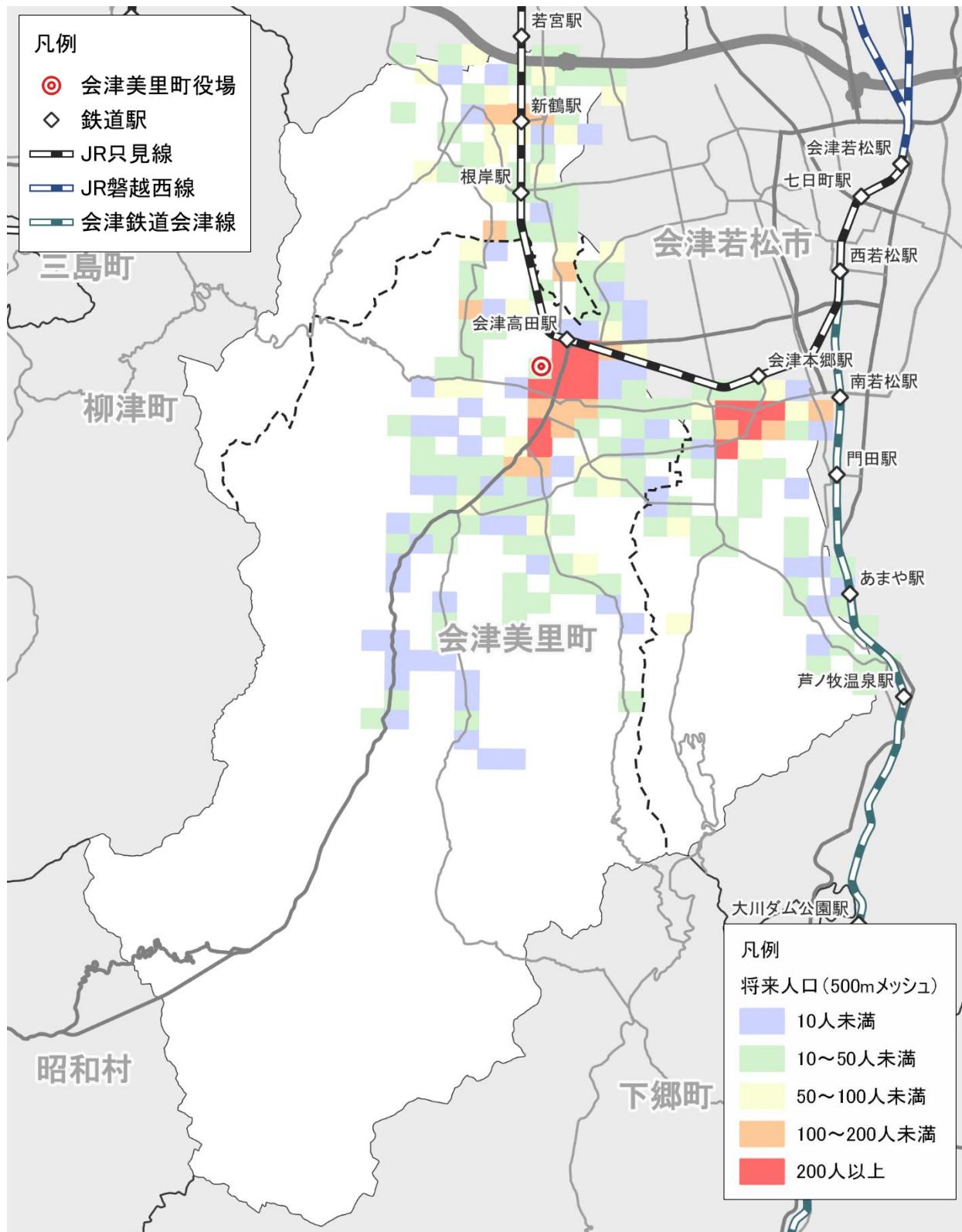


※メッシュ内の人口に対する 65 歳以上の人口が占める割合
図 人口分布図（令和 2 年）

資料：国勢調査（2020 年）

2 - 3 - 5 将来人口

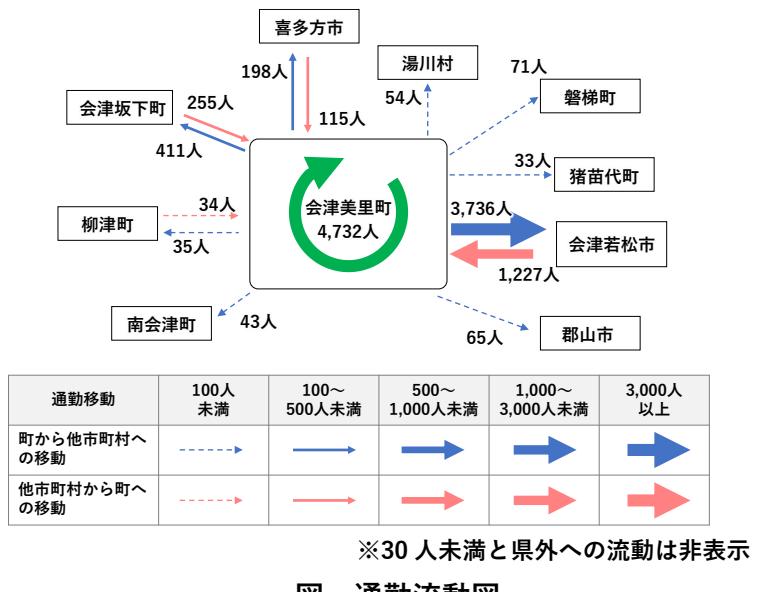
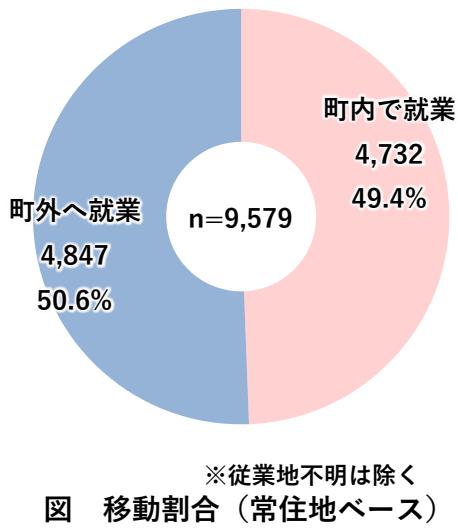
○将来の人口は、現状の下郷町方面に点在していた人口が減少し、鉄道沿線により多くの人口集中がみられる。



2 - 3 - 6 町民の移動状況

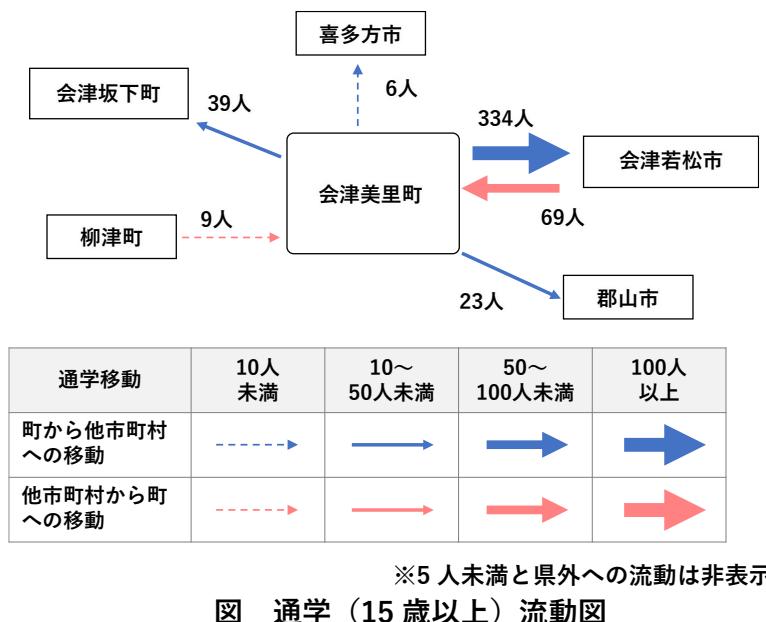
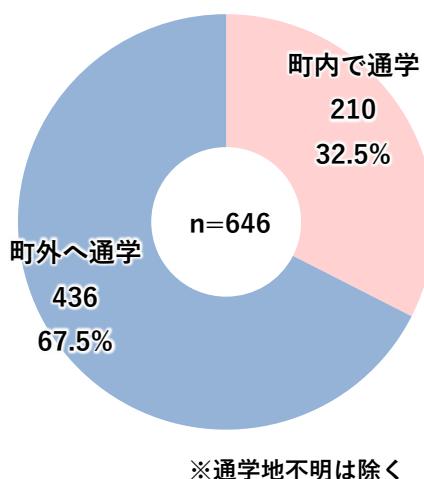
(1) 通勤

○町内での通勤は約 5 割で、町外への通勤は会津若松市への移動が最も多くなっている。



(2) 通学

○通学における移動は町外への通学が約 7 割となっており、通勤同様に会津若松市への移動が最も多くなっている。



資料：国勢調査（2020年）

(3) 買い物

○全体の約7割が町内で買い物しているが、新鶴地域においては町外への移動が多くなっている。

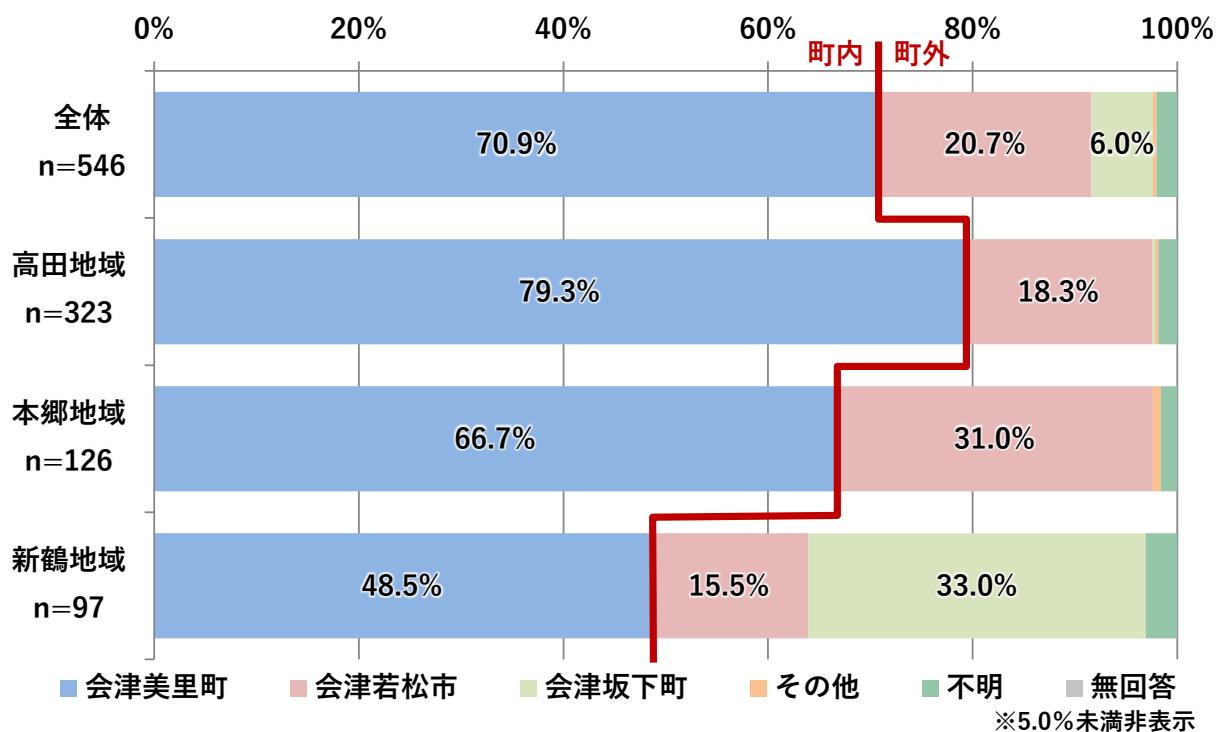


図 買い物先



図 買い物の目的地

資料：令和6年度町民アンケート

(4) 通院

○全体の約5割が町内で通院しているが、新鶴地域においては会津若松市や会津坂下町といった町外への移動が多くなっている。

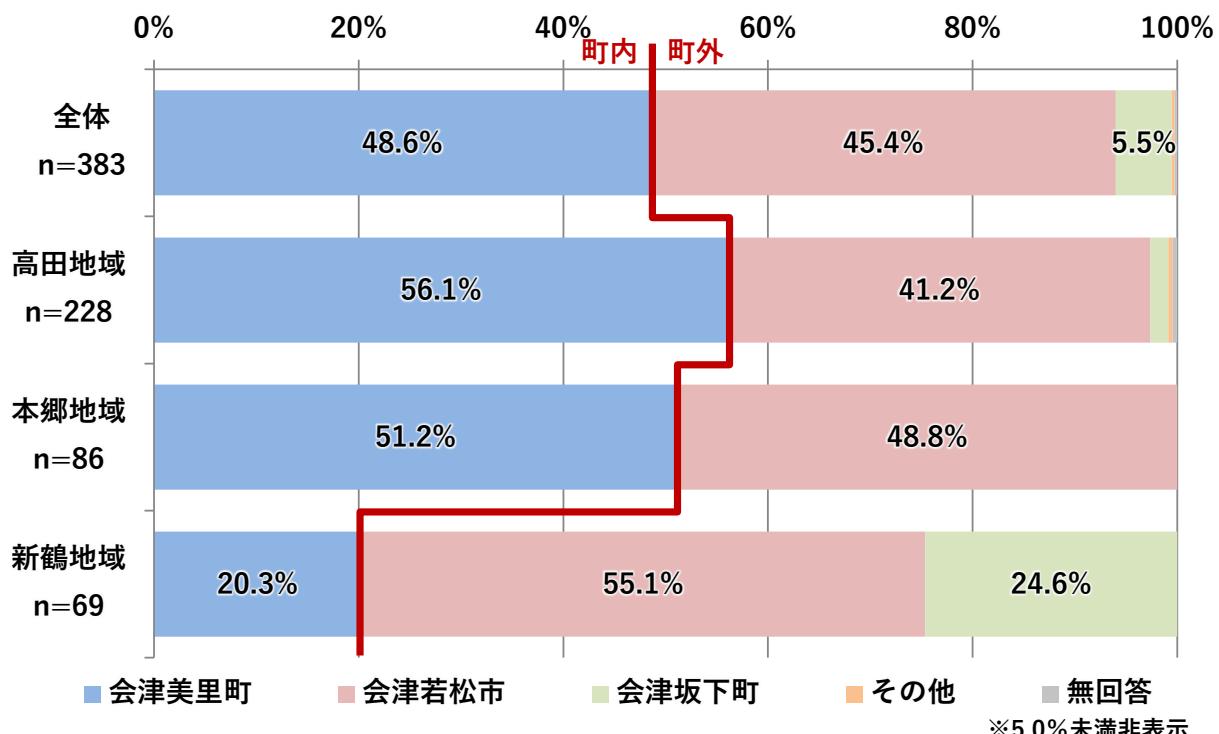


図 通院先

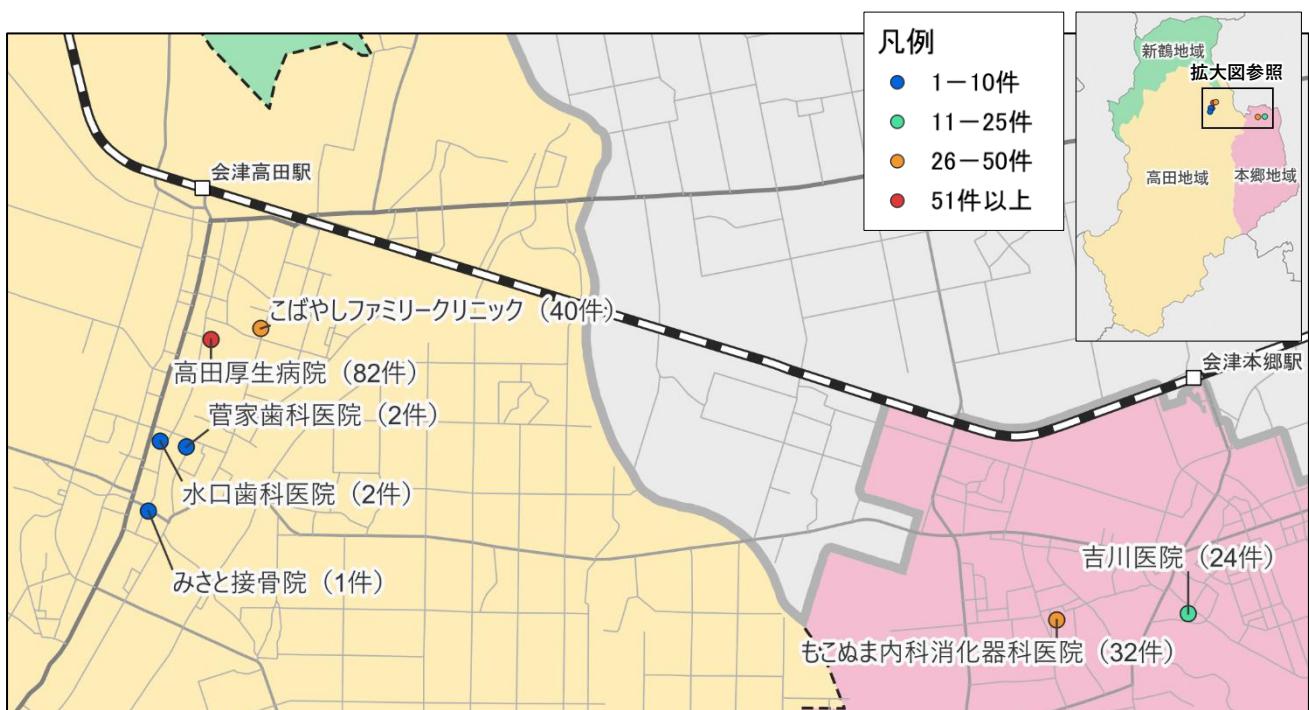


図 通院先の医療機関

資料：令和6年度町民アンケート

2 - 4 自家用車保有状況

2 - 4 - 1 自家用車保有台数と免許保有率の推移

○自家用車の保有台数は概ね横ばいとなっている。

○65 歳以上の免許保有率は増加傾向から、高齢になっても移動手段として自家用車に依存せざるを得ない状況となっている。

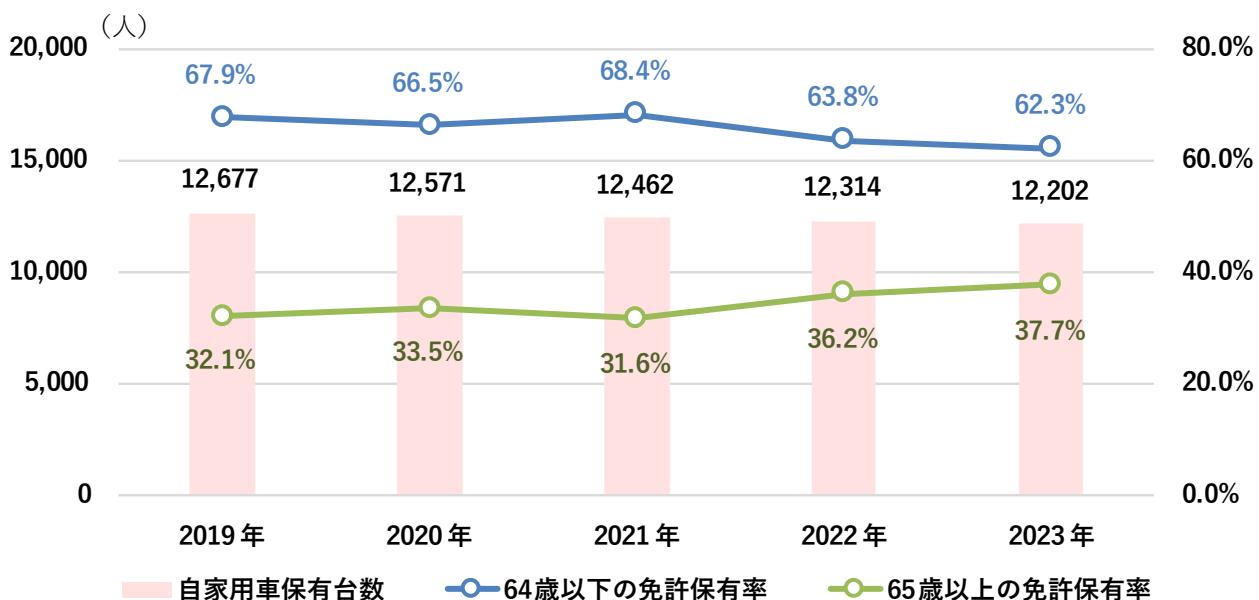


図 自家用車の保有台数と免許保有率の推移

資料：自家用車保有台数/東北運輸局福島運輸支局「市町村別保有車両数」
免許保有率/福島県警察本部「交通白書」

2 - 4 - 2 運転免許自主返納制度申請者数の推移

○会津美里町では運転免許自主返納制度として、自主的な返納者へ「美里あいあいタクシー」の利用券を 50 枚交付しており、申請者数は年間約 100 人程度となっている。

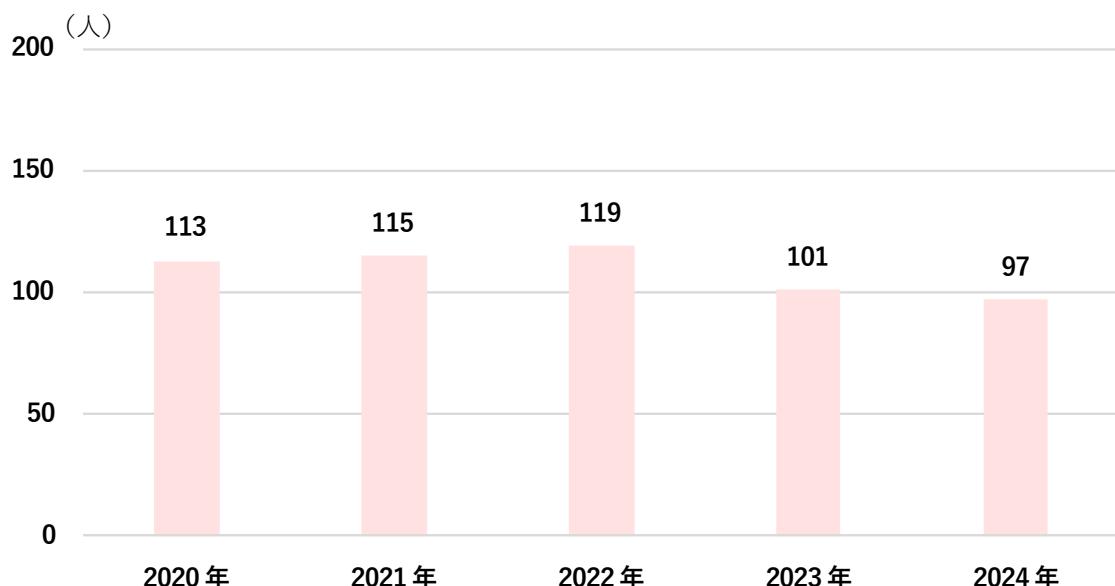


図 運転免許自主返納制度申請者数の推移

資料：会津美里町

3. 公共交通の現状

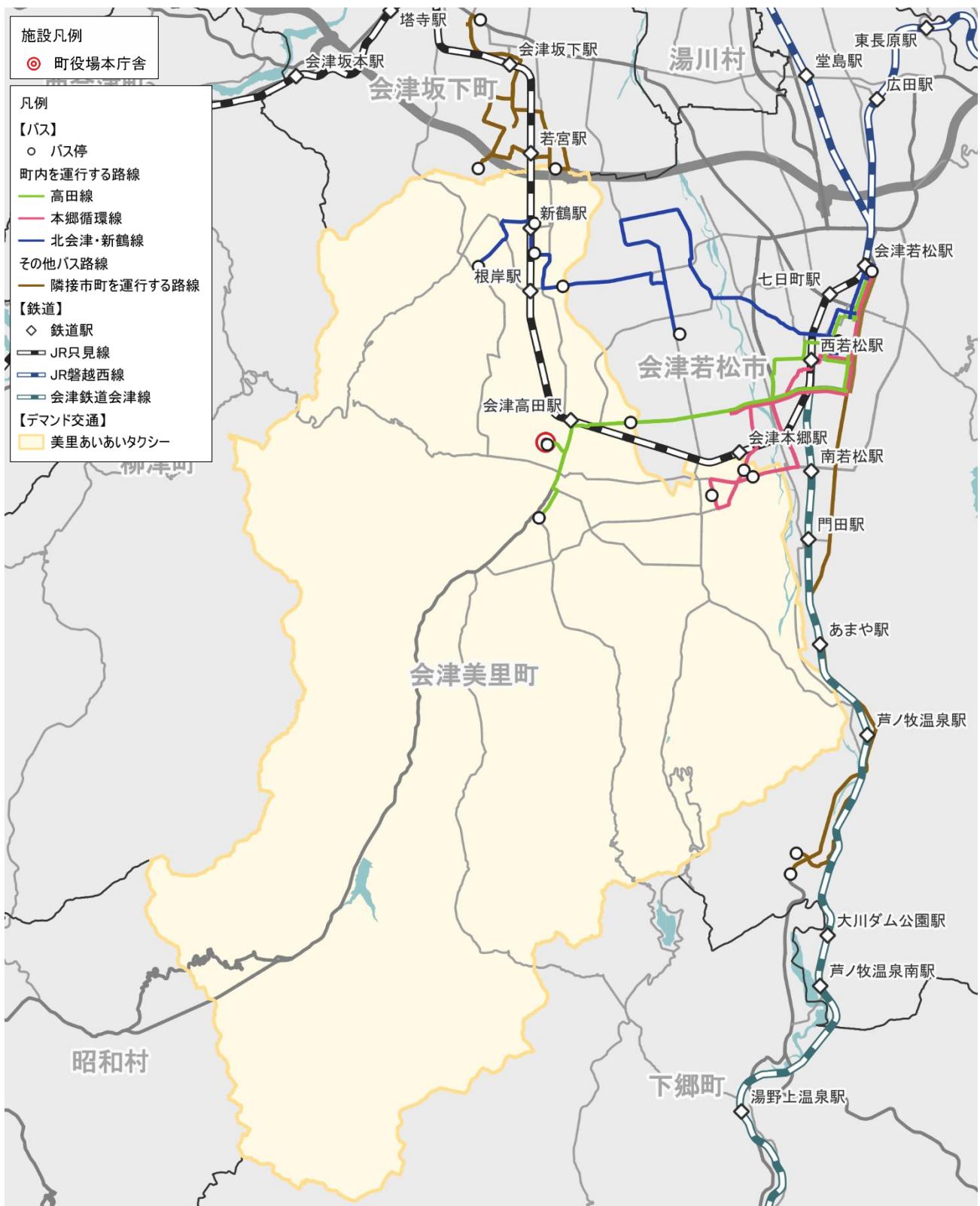
3-1 公共交通ネットワークの現状等

- 本町は、JR 只見線が各地域を横断するように運行しつつ、各地域から本町と会津若松市を結ぶ路線バスが運行しています。
- 町内全域を運行する美里あいあいタクシーが各地域にある鉄道駅や本町の行政機関の中心であるじげんプラザと接続している。

表 運行概要

項目	概要
JR 只見線	<ul style="list-style-type: none"> ○福島県会津若松市 - 新潟県魚沼市間を結ぶ広域鉄道路線 ○町内には「新鶴駅」「根岸駅」「会津高田駅」「会津本郷駅」の4駅が立地している。
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ○町内を3路線が運行している。 ○町内と会津若松市間を往復運行している。
デマンド交通 「美里あいあいタクシー」	<ul style="list-style-type: none"> ○町内全域を運行する予約制の乗合型タクシーで、町内の自宅 ⇄ 目的地をドア・ツー・ドアで運行している。 ○電話または専用アプリからの予約が可能。 ○2022年からは予約専用アプリ「のるーと」でAIでの配車が可能となり、予約や配車状況の確認、クレジットの支払いにも対応。 ○料金は通常500円で、利用券販売所でチケット購入の場合は割引(100円引)となる。 ○利用券の種類は、「1回分の乗車券(400円)」「1日パスポート券(1,000円)」「eチケット(2,000円)」を設定している。

3.公共交通の現状



3 - 2 公共交通の運行状況等

3 - 2 - 1 JR 只見線

(1) 運行概要

○JR 只見線の運行本数は平日が 7 往復、休日は 6.5 往復となっている。概ね 2 時間に 1 本程度で運行している。

表 運行概要

駅名	起点	終点	沿線自治体	運行本数				関連する公共交通	
				平日		休日			
				上り	下り	上り	下り		
会津本郷駅	福島県 会津若松市	新潟県 魚沼市	会津若松市 会津美里町 会津坂下町 柳津町 三島町 金山町 只見町	7	7	6	7	路線バス 美里あいあいタクシー	
会津高田駅				7	7	6	7		
根岸駅				7	7	6	7		
新鶴駅				7	7	6	7		

(2) 利用者数の推移

○1 日あたりの平均通過人員の推移をみると、約 1,000 人程度で横ばいとなっている。

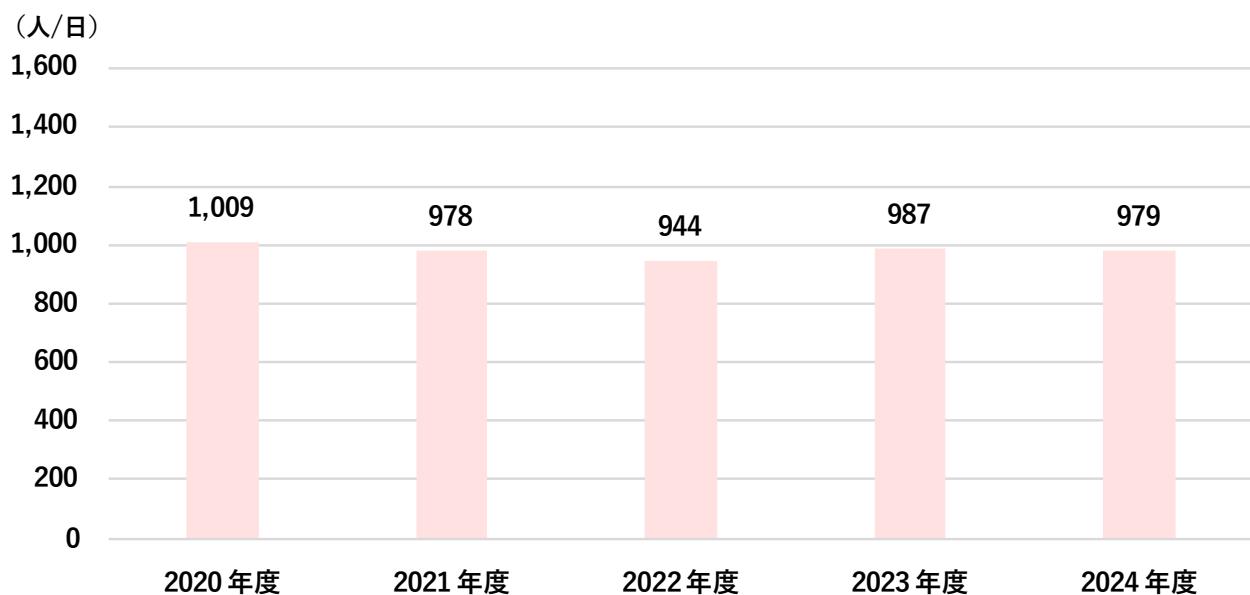


図 JR 只見線（会津若松駅－会津坂下駅間）の平均通過人員の推移

資料：JR 東日本 HP

3 - 2 - 2 路線バス

(1) 運行概要

○本町の各地域と会津若松市を結ぶ路線バスが3路線運行している。

○運行本数をみると、高田線は平日18往復/日運行し、他の路線と比べて運行本数が多く利便性の高い路線となっている。

表 運行概要（令和7年4月時点）

路線名	起点	終点	沿線自治体	運行本数				関連する公共交通	
				平日・土		日・祝日			
				上り	下り	上り	下り		
高田線	若松駅前バスターミナル	永井野	会津若松市 会津美里町	18	18	13	12	JR只見線 美里あいあいタクシー	
本郷循環線	若松駅前バスターミナル	若松駅前バスターミナル		12	12	12	12		
北会津・新鶴線	若松駅前バスターミナル	新鶴温泉		4	3	4	3		

(2) 利用者数の推移

○路線バス全体の1日当たりの利用者数は、2021年の608人/日から2025年には約1割増の677人/日に増加していますが、微増にとどまっている。

○路線別にみると、高田線が最も多く北会津・新鶴線の4倍近い利用者数となっている。また、2025年の路線バスの利用者は主に一般利用者が中心である一方で公共交通のメインユーザーとなり得る学生の利用が低迷している。

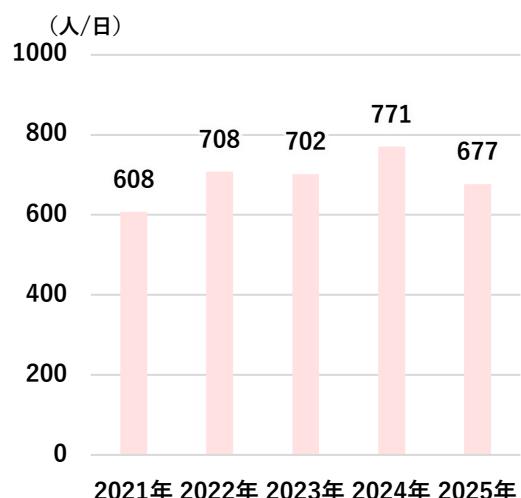


図 1日あたりの利用者の推移

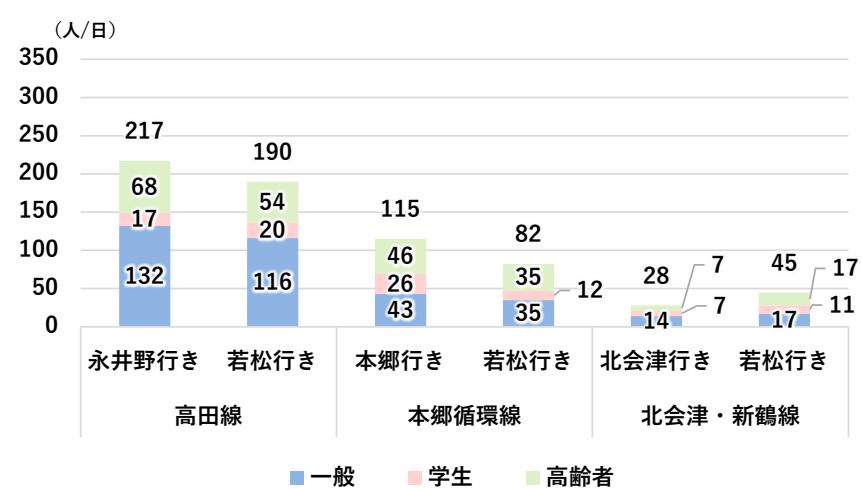


図 路線別1日あたりの利用者の推移（2025年）

資料：会津乗合自動車(株)
※各年は前年の10月～当年の9月を指す

3-2-3 デマンド交通「美里あいあいタクシー」

(1) 運行概要

- 各地域内と地域間を結ぶ移動手段としてドア・ツー・ドア型の美里あいあいタクシーが平成19年から運行を開始した。
- 運行開始からこれまでに、若い世代をはじめとする新規需要の掘り起こしに向け、土曜日運行の追加、非固定ダイヤ型、デジタル決済等の見直しを実施し、利便性の高いサービスを提供している。

表 運行概要

運行区域	運行日時	接続する公共交通
会津美里町全域	日・祝日を除く毎日運行 8:00～16:30 ※年末年始運休 (12/29～1/3)	JR 只見線 路線バス

(2) 利用状況

- 地域別にみると、高田地域が最も多く新鶴地域の約6倍にあたる279人/月の利用がみられる。
- 一方で地域別の利用頻度をみると月1日未満と月に1～3日の割合を合計すると約9割を占めることから、買い物や通院等の移動目的で利用されているものと伺える。



図 月当たりの平均利用ユーザー数（居住地区別）



図 月当たりの平均利用回数（居住地区別）

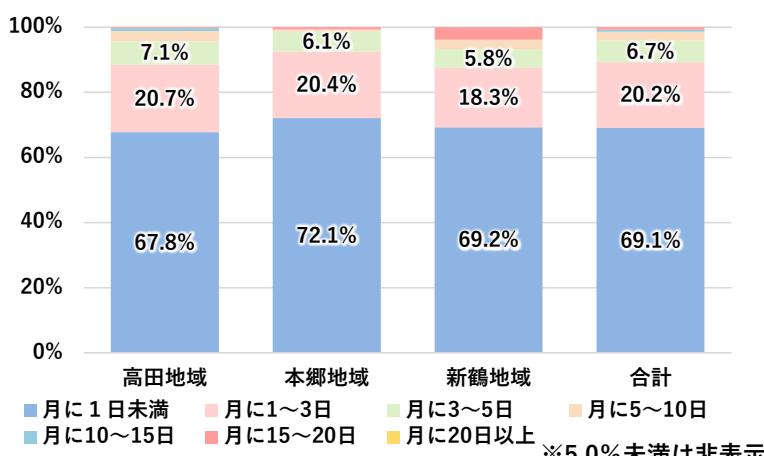


図 ユーザーごとの月の平均利用日数（地区別）

■集計期間
・2024年4月～2025年3月
■集計方法
・月当たりの平均利用ユーザー数：利用したユーザー数を月ごとにカウントして12ヶ月で除したもの
(同一利用者が同月内に複数回利用したとしても「1」ユーザーとしてカウント)
・ユーザーごとの月の平均利用日数：全期間で1ユーザーが利用した日数を12ヶ月で除したもの
(同一利用者が同日内に複数回利用したとしても1日としてカウント)

資料：会津美里振興公社

3-2-4 美里あいあいタクシー「坂下厚生総合病院便」

(1) 運行概要

○2024年6月から隣接する会津坂下町の「坂下厚生総合病院」までの通院にかかるデマンド交通を実証運行として実施している。

表 運行概要

運行区間	指定乗降場所	運行時間		関連する公共交通
		往路	復路	
会津美里町 会津坂下町	本郷庁舎 まつてらん処 新鶴庁舎 坂下厚生総合病院	8:45 (本郷庁舎発)	13:00 14:30 (坂下厚生総合病院発)	JR 只見線 路線バス 美里あいあいタクシー

(2) 利用者推移

○利用者の推移をみると、延べ13.0人/月で推移している。2024年7月以降の利用者数は減少傾向がみられ、実利用者数は10人未満の利用となっている。

○往路と復路の合計値がほぼ同数であることから通院時の往復利用が伺える。



図 美里あいあいタクシー「坂下厚生総合病院便」の利用者数推移

資料：会津美里振興公社

3-2-5 移動にかかる支援サービス

○本町には、公共交通以外にも移動に係る支援サービスがあり、町民の移動を支えている。これらの移動サービスは公共交通と比べると利用対象が明確に設定されている特徴を有している。

サービス名	内容
会津中央病院	<ul style="list-style-type: none"> ・会津中央病院が運行する予約制の無料の送迎バス ・診察受付予約も同時に可能。病院へ向かっている時間が待ち時間で、到着後外来受付で受付票をもらい診察となり、診察以外（お見舞いなど）でも利用可能。
スクールバス	<ul style="list-style-type: none"> ・遠距離のため通学等が困難な児童や生徒に対する通学等の移動手段を確保するために運行している。
町内温泉施設への送迎サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・「旧高田温泉あやめの湯」から「本郷温泉湯陶里」または「新鶴温泉 んだ」まで直行する、町内温泉の利用を限定とした無料送迎サービス（毎週火・木）。
介護タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者の移動を支援する。

3 - 2 - 6 町の財政負担

○公共交通にかかる町の財政負担は以下のとおりとなっている。

図 町の公共交通にかかる負担額等の状況（2024 年度）

路線名		輸送人員(人)	経常収益(千円)	経常費用(千円)	収支率(%)	平均乗車密度(人)	1日当たり輸送量(人)	他市負担額(千円)	町負担額(千円)
地域間幹線系統	高田線	161,822	31,944	100,006	31.9	2.0	45.2	10,161	29,096
	本郷循環線	47,870	11,438	45,215	25.3	2.3	31.97	7,071	
町単独補助	北会津・新鶴線	1,609	390	8,483	4.6	0.2	0.68	1,914	38,983
	美里あいあいタクシー	24,498	10,806	56,780	19.0	—	68.2	—	

※路線バスは前年 10 月～当年の 9 月を、美里あいあいタクシーは当年の 4 月～翌年の 3 月を指す

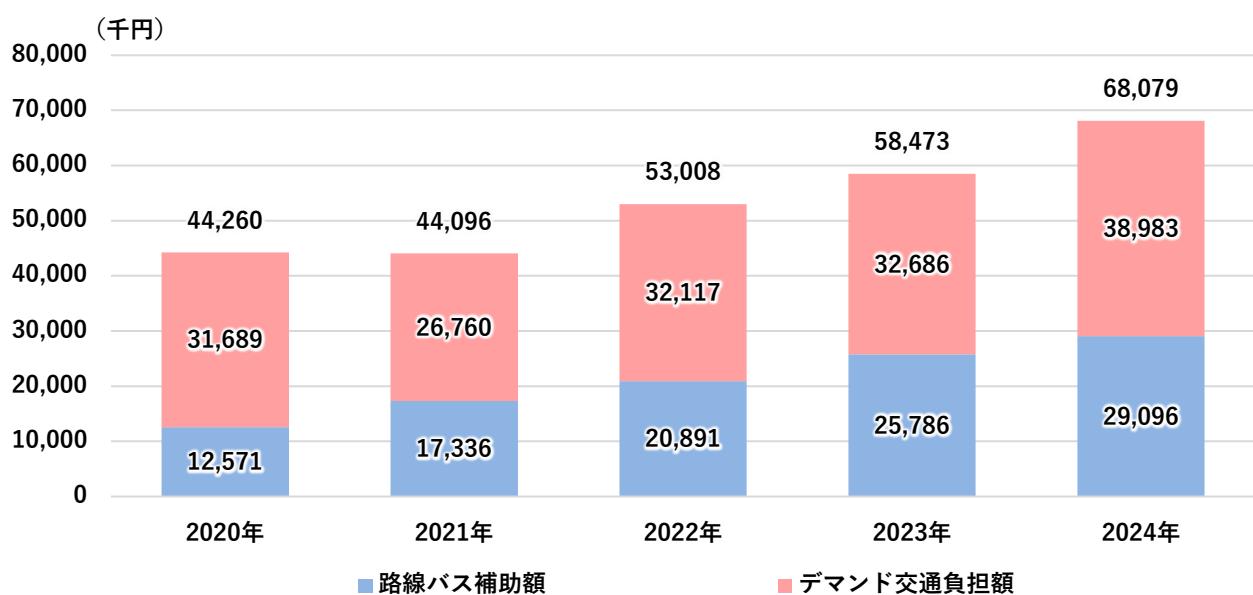


図 町の公共交通にかかる負担額等の推移

※路線バスは前年 10 月～当年の 9 月を、美里あいあいタクシーは当年の 4 月～翌年の 3 月を指す

資料：会津美里町

3 - 2 - 7 町内の公共交通空白地域

○町内においては前項で掲載のとおり、美里あいあいタクシーが町内全域を運行しているため公共交通空白地域は存在していない。

○路線バスと鉄道だけでみた場合、範囲は限定的ではあるものの町内の病院や高等学校、スーパーといった主要な施設については概ねカバー圏域内となっている。

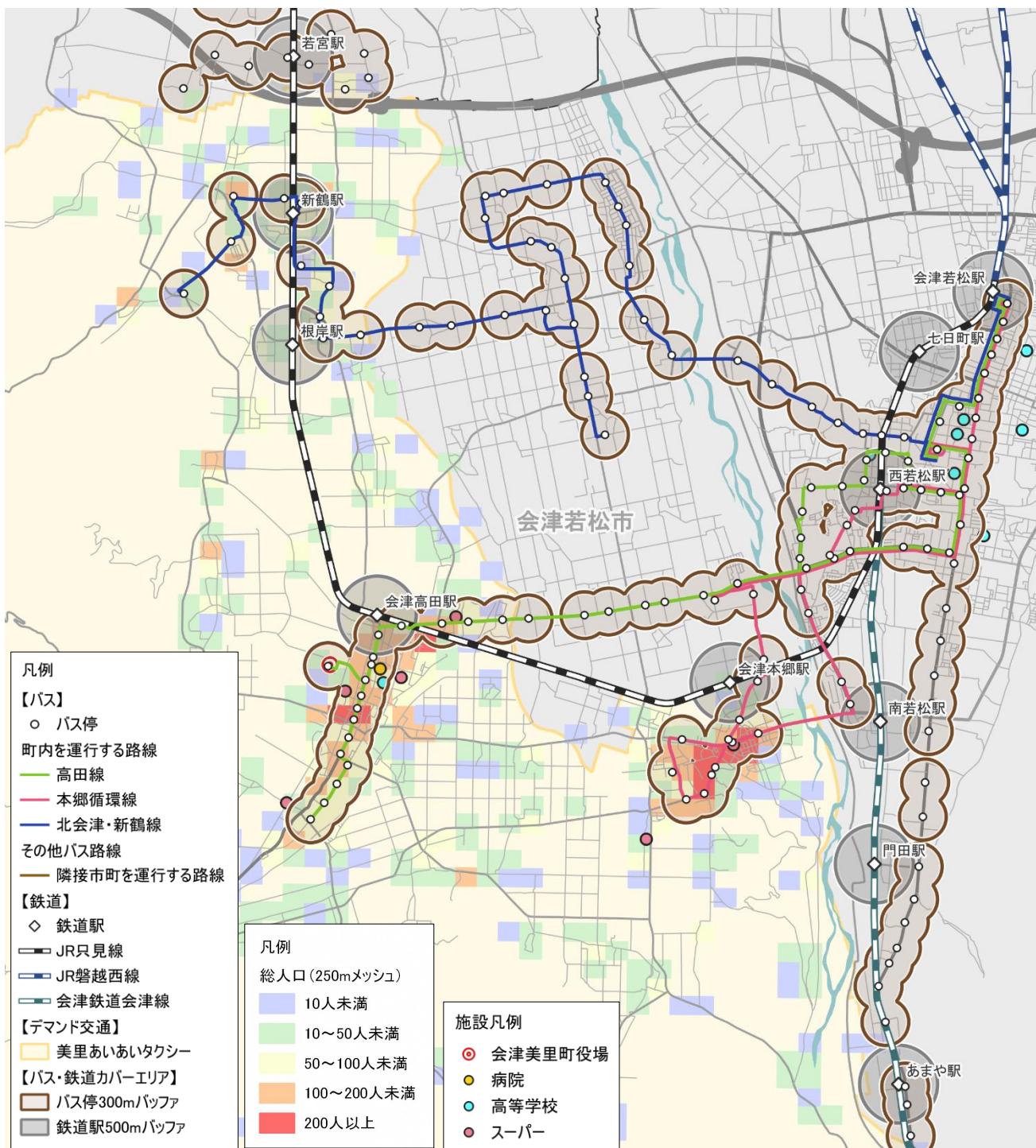


図 公共交通の空白地域

4.公共交通の課題

4-1 会津美里町地域公共交通網形成計画の振り返り

4-1-1 会津美里町地域公共交通網形成計画の基本方針と計画目標

○本計画と同様に会津美里町における「将来のまちづくりの方向性」や公共交通を取り巻く課題等を踏まえ、2019年3月に策定した会津美里町地域公共交通網形成計画の基本方針と計画目標は、以下のとおり設定している。

【基本理念】

安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す

【基本方針 1】町民の生活と交流を支える地域公共交通の構築

目標 1-① 各地域の中心部における「都市軸」の形成

- 各地域の中心部における行政サービス拠点や商業交流拠点、交通結節点などをつなぐ公共交通を「都市軸」と位置付けて、その維持・充実を図ります。

目標 1-② 町内における生活・活動を支える「地域内交通」及び「地域間交通」の維持・充実

- 各地域内の市街地と集落をつなぐ公共交通を「地域内交通」と位置付けて、町内の生活や活動を支える移動手段として、その維持・充実を図ります。
- 高田・本郷・新鶴の3地域をつなぐ公共交通を「地域間交通」と位置付けて、その維持・充実を図ります。

目標 1-③ 町民の日常生活に欠かせない「広域交通」の維持・充実

- 町内と隣接自治体（会津若松市・会津坂下町など）を結ぶ公共交通を「広域交通」と位置付けて、広域移動により支えられている通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実を図ります。

【基本方針 2】利用者ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築

目標 2-① 利用の見込めるエリア・施設への利便性向上

- 公共交通でアクセスすることにより利用が見込める施設・拠点などや、一定程度の人口集積があるエリアへの公共交通の確保や利便性向上を図ります。

目標 2-② 多様なニーズに対応したサービス提供

- 利用者の年齢・居住地や利用目的などによって異なる多様なニーズに対応し、運行方法・サービス内容などを見直すことにより利用者増・収入増を図ります。

目標 2-③ 利用者視点での利用環境の改善

- 高齢者をはじめ誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、低床バスやUD（ユニバーサルデザイン）タクシーなどの普及促進を図ります。
- 安全・快適かつ分かりやすい乗場・待合環境への改善を図ります。

【基本方針 3】まちづくりと連動した地域公共交通の構築

目標 3-① 拠点を活かした交通まちづくりの展開

- 交通拠点に人が集まり、賑わいを創出する機能の強化に貢献します。
- 乗り継ぎが発生する交通拠点は、乗り継ぎしやすい交通結節点としての機能だけでなく、目的地になりうる箇所・施設とすることや、待ち時間を苦痛に感じない仕掛けづくりを検討します。

目標 3-② 都市計画・商業・観光・福祉・子育て支援などの多様な分野・主体と連携した交通まちづくりの展開

- 都市計画と公共交通の一体的取り組みにより、公共交通沿線における都市機能や居住の誘導を促進するような「交通まちづくり」の推進を目指します。
- 商業振興や福祉施策、子育て支援などに貢献する公共交通を目指すとともに、各分野・主体と連携した取り組みにより公共交通の利用促進を図ります。
- 駅などの交通拠点から各観光地・観光スポットへの観光二次交通として、既存の美里あいあいタクシーなどを利活用するとともに、移動と目的をセットにした情報発信・利用促進に取り組みます。

【基本方針 4】将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築

目標 4-① 多様な交通モードが一体となった持続可能な公共交通網の形成

- 各交通圏全体を見据えつつ、交通需要・ニーズに合った適切な交通モードを組み合わせて、重複・競合を避けた持続可能な公共交通ネットワークを構築します。

目標 4-② みんなで支える公共交通の構築

- 交通事業者（運行・運営）、利用者（運賃収入）、行政（国・県・市町の補助など）によって支えることを基本としつつ、公共交通沿線の施設や関係者の協力を得ながら持続性を高めていく取り組みを検討します。
- 情報発信についても、交通事業者や行政のみで行うのではなく、地域（住民・学校・病院など）や企業（職場・商業施設など）等が連携し、継続的に公共交通の情報発信や利用促進を行える仕組みを構築します。

4 - 1 - 2 会津美里町地域公共交通網形成計画の目標指標の達成状況

○計画に示した目標の達成状況は以下のとおり。

表 目標指標の達成状況

基本方針	指標	策定時	目標値	現況値 (R6)	達成 状況
基本方針① 町民の生活と交流を支える 地域公共交通の構築	路線バス利用者数	844 人 人/日	844 人 人/日	620 人/日	未達成
	美里あいあいタク シーの利用者数	24,954 人/年	28,000 人/年	24,350 人/年	未達成
基本方針② 利用者ニーズに合わせた便 利で快適な公共交通の構築	ユニバーサルデザ イン車両の導入率	60%	100%	81%	未達成
	交通拠点における 乗り継ぎ環境の整 備箇所数	3 か所	8 か所	6 か所	未達成
	交通拠点における 乗降者数	39 人/日	50 人/日	24 人/日	未達成
基本方針③ まちづくりと連動した地域 公共交通の構築	多様な分野・主体と 連携した利用促進 の取組件数	1 件/年	3 件/年	8 件/年	達成
基本方針④ 将来的に持続可能な地域公 共交通の構築	公共交通の運行に 関する町負担額の 維持	26,272 千円/年	26,272 千円/年	68,079 千円/年	未達成
	公共交通主体の利 用促進の取組件数	5 件/年	10 件/年	13 件/年	達成

4 - 2 公共交通に関する調査の実施

- 計画策定にあたって、公共交通に関する利用状況や町民からの意見を収集するために下表に示す調査を実施した。
- 調査した結果の概要を次ページ以降に示す。

表 調査一覧

調査名	対象	把握内容
町民アンケート調査	18歳以上 85歳以下の町民	<ul style="list-style-type: none"> ○外出目的ごとの移動特性 ○公共交通の利用実態 ○公共交通に対する意向 等
高校生アンケート調査	通学先は町内及び町外が想定されるため、町内に居住する高校1・2年生（16～17歳）とその保護者対象	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生の通学実態 ○通学以外の高校生の移動実態 ○保護者の意向 等
美里あいあいタクシー 利用者アンケート調査	過去1年間での美里あいあいタクシーの利用者	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の属性 ○乗降バス停 ○利用路線に対する不便・不満 等
事業者アンケート ・ ヒアリング調査	町内で公共交通を運行する全ての事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者の基本情報 ○事業者が抱える経営上の問題・課題 ○事業の継続性・新規事業の可能性 等
庁内関係者等アンケート ・ ヒアリング調査	公共交通に関する庁内各課	<ul style="list-style-type: none"> ○運営上の課題 ○見直しを検討している事項 ○今後の取組 等
住民意見交換会	町在住者、町内通勤者	<ul style="list-style-type: none"> ○移動手段 ○移動時の困りごと ○移動に関する不安ごと 等

表 調査結果概要

調査名	結果概要
町民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の買物は7割、通院は5割が町内で済んでおり、一定程度、町外（主に会津若松市）への移動が存在 ● 町民の多くが過去30日以内に公共交通を利用しており、利用者はJR只見線および路線バスともに1割に満たない ● 「美里あいあいタクシー」は、一定の高評価を得ているが、「JR只見線」や「路線バス」は「満足度が低く、重要度が高い」項目が多い ● 利用環境は「乗継時間」や「周知」の不満が多く、「隣接自治体との移動利便性の向上」や「総合的なマップ・時刻表の導入」の要望が多い
高校生アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 町内の高校への通学は1割程度で、約8割が会津若松市の高校に通学 ● 町内と会津坂下町の通学時間は比較的近い傾向にあるが、会津若松市への通学移動時間は異なる ● 公共交通の利用状況として通学時は約7割、通学以外では約4割程度 ● 通学手段は主に「JR只見線」だが、天候が悪い日は「会津バスの路線バス」の利用も増加傾向
美里あいあいタクシー 利用者アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に「通院・通所」のために用いられている（次いで買い物、金融機関） ● 回答者の約2割が「不満がある」と答えており、その理由としては「運行時間」「目的地（町外）」に関する不満が比較的多い ● 利用したい時間が合わないと不満を抱えている回答者のうち「17時台」の運行を望む声が最も多い
事業者アンケート ・ ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス（3路線）は「会津若松中心市街地への移動需要の維持」が必要を感じつつも「ニーズに合わせた運行頻度の調整」や「美里あいあいタクシーとの連携」「定期助成・キャッシュレス決済の推進」などが課題 ● 美里あいあいタクシーは「乗合率の向上」や「アプリの利用促進」など大きな課題でありつつも「混雑時の利用者の待ち時間の短縮」や「ニーズに合わせた運行頻度の調整」などの改善が必要
庁内関係者等アンケート ・ ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光・教育・福祉など様々な面で限りある移動手段を有効活用した連携が必要であるという認識の共有を行った ● 特に公共交通の維持のためには「利用者数の確保」が重要であり、観光案内、介護、学校教育等の様々な場面で路線バスをはじめとする公共交通の必要性・有用性を伝えるなどの連携を行う
住民意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ● 美里あいあいタクシーは「混雑時に予約できない」ことや、運転手によって「手助けの内容が異なる」など、改善の余地がある ● 特にバスの運行内容（時間、料金、使い方等）を知らない人も多い可能性があり、しっかりとした周知（体験会や出前講座など）が必要 ● イベント時の移動手段に活用してもらうなどの連携が必要 ● 各地域限定の行政・施設等が運行する移動サービスやレンタサイクル・トゥクトゥクなどの二次交通について、広い範囲で利用できるような柔軟な対応が必要

4 - 3 公共交通の課題

○目標指標の達成状況や各種調査から得られた現状を踏まえ、本計画における課題を以下に示す。

課題 1

広域路線（バス・鉄道）の利用者確保が必要

- 町には後述する「美里あいあいタクシー」のような町内全域を面的に支える予約制の移動手段が整っているものの、より活発な生活行動（通院・通学など）を支援するためには予約不要かつ適切な頻度で周辺自治体間を運行する「広域路線（バス・鉄道）の維持」が必要不可欠である。
- これまで限られた交通資源の中で「利便性の向上」や「新たなニーズの確保」に取り組んできたものの、利用は伸び悩んでいる状況であり、さらなる利用者確保に向けた検討が必要となる。

課題 2

美里あいあいタクシーのサービスの磨き上げが必要

- 前述の「美里あいあいタクシー」はサービスレベル（運行時間・乗降地など）の高さから、利用者から高い評価を得ている一方で、前述の路線バスとの「町内区間での連携が不完全」であることも起因して利用者からは「直接、会津西病院まで運行してほしい」などの要望を受けている。
- その他に、限られた車両台数によって対応していることから「ピーク時に到着が1時間以上かかる」ことも散見しており「サービスレベル」や「人手不足の解消」など様々な面で今後も磨き上げが必要となる。

課題 3

公共交通利用に関する情報提供の充実化が必要

- これまで、広報紙や町および交通事業者のホームページ等を活用して運行内容について情報提供を実施してきたが「網羅的な情報提供の場の不足」や「より効果的な活用方法の不足」等により利用に繋がらなかった可能性がある。
- これからは今まで以上に安心・快適な利用環境が整っていることをアピールすることで、今まで利用していなかった方にも「利用できそう」と思っていただるために公共交通に関する情報提供の充実化が必要となる。

課題 4

公共交通を守り支える意識の醸成が必要

- 広域路線の維持が求められる状況の中で、町民の多くが自家用車を利用している。
- 今後も公共交通を維持していくためには、町民が「いつか」ではなく「今から」利用できる手段だという認識の切替えが重要となる。
- そのためには、町民に対して「公共交通の必要性」などを様々な手段で呼びかけることで、公共交通を守り支える意識の醸成が必要となる。

5. 計画において目指す方向性

5-1 会津美里町が目指す将来像

- 網形成計画における地域公共交通のあるべき姿は『安心して住み続けられる便利で持続可能な公共交通網の形成を目指す』としてきたが、この考え方は会津美里町における公共交通の考え方の核となる部分であり、5年程度で大きく方向性が変化するものではない。
- 本計画においてもこの考え方を引継ぐこととし、次項に示す新たな基本方針や目標を踏まえて、実現を目指すこととする。

**安心して住み続けられる便利で
持続可能な公共交通網の形成を目指す**

5-2 計画の基本方針

- 町の将来像は引き継ぐが、地域公共交通に関する状況は変化していることから課題の克服に向けて次のように基本方針を再設定する。

基本方針1：町民の生活と交流を支える地域公共交通の構築

- 町内全域の移動を支える「美里あいあいタクシー」と、高田・本郷・新鶴の3地域の中心部を運行する広域交通である「路線バス高田線、本郷循環線、北会津・新鶴線」の3路線の運行によって「地域内交通」及び「地域間交通」を構築してきた。
- 今後も以降2~4の方針内容を踏まえながら、通院、買い物、通学などの移動を確保するために、その維持・充実を図る。

基本方針2：利用者ニーズに合わせた便利で快適な地域公共交通の構築

- これまでには、特に「町内の多様な移動ニーズ」に対応して、利用が見込める目的地に対して移動サービスを構築してきた。
- これからは、町外施設に対する移動ニーズに対しても「今ある交通資源を最大限有効活用」するとともに「運行の意図」を利用者が理解でき、安心・快適に利用できるような環境改善を図る。

基本方針3：まちづくりと連動した地域公共交通の構築

- 乗合事業として、多くの方に乗り合っていただけるよう、関係分野と連携し「都市機能に合わせた移動サービス」を構築してきた。
- 今後も引き続き「関係者・拠点施設との連携」を行うことで「利用者増加」に向けた仕掛けづくりも目指す。

基本方針4：将来にわたり持続可能な地域公共交通の構築

- 町内を運行する全ての公共交通を可能なかぎり長期的に維持していくために、利用者の確保に取り組んできた。
- 今後はより多くの方の「公共交通の必要性の認識」を強化するとともに、年々深刻化する「燃料費の高騰」や「人手不足」に対応するための仕組みづくりも目指す。

5 - 3 計画の目標

○計画の達成状況を評価するために、次に示す目標評価指標を設定し、計画事業の推進を行う。

●基本方針 1 に関する目標指標

目標指標①：町内を運行する公共交通の 1 人当たりの年間平均利用回数

■指標の設定理由

○町内を運行する鉄道「JR 只見線」および広域路線バス「高田線」「本郷循環線」「北会津・新鶴線」に対する「美里あいあいタクシー」からの連携や運賃支援策に関する取組が、町外への重要な移動手段の維持に繋がったかどうかを判断する基準として「町内を運行する公共交通の 1 人当たりの年間平均利用回数」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、2024 年度の年間輸送実績から算出し、目標値については、その値を基本としつつ人口減少・高齢化が深刻化する中でも維持・増加を目指す数値とする。

※「町内を運行する路線バス及び美里あいあいタクシーの年間利用者数/人口総数（2025.4）」で算出。

指標	現況値(2024 年度)	目標値（2030 年度）
町内を運行する公共交通の 1 人当たりの年間平均利用回数	13 回/年	14 回/年 以上

●基本方針 2 に関する目標指標

目標指標②：交通拠点における 1 日あたりの利用者数

■指標の設定理由

○路線の磨き上げや公共交通に対する意識の醸成、利用促進に関する取組が町内を運行する「美里あいあいタクシー」と鉄道「JR 只見線」および広域路線バス「高田線」「本郷循環線」「北会津・新鶴線」間の乗り継ぎ促進にどれだけ貢献したかを判断する基準として「交通拠点における利用者数」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、2024 年度 12 月時点で町内を運行している路線バスの交通拠点（じげんプラザ、本郷庁舎、新鶴庁舎、会津高田駅、新鶴駅、情報センター「まってらん処」、本郷インフォメーションセンター）における利用者数とし、その値を人口減少が進行する中でも維持・増加を目指す数値とする。

※会津圏域で実施する乗降調査の結果を用いる。

指標	現況値(2024 年度)	目標値（2030 年度）
交通拠点における 1 日あたりの利用者数	98.2 人/日	100 人/日 以上

5.計画において目指す方向性

●基本方針3に関する目標指標

目標指標③：多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数

■指標の設定理由

○町民の公共交通の意識醸成に向けて多様な分野・主体とどれだけ連携できたかどうかを判断する基準として「多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○現況値については、2024年度の取組件数とし、目標値は維持・増加を目指す数値とする。

指標	現況値(2024年度)	目標値(2030年度)
多様な分野・主体と連携した利用促進の取組件数	8件	9件以上

●基本方針4に関する目標指標

目標指標④：公共交通の運行に関する町負担額

■指標の設定理由

○人口減少や社会情勢の変化が進む中、路線の利用状況・利用者ニーズに合わせた最適化や利便性向上のための取組、地域との移動サービスの連携を図ることは、安定的な公共交通の構築に繋がります。その効果を判断する基準として「公共交通の運行に関する町負担額の抑制」を目標指標として設定する。

■指標の算定方法

○公共交通機関の利用者数の減少と運行経費の増加により平均約10.8%の財政負担増加が続いている中でも、各種施策の実施による利便性向上を図ることで、毎年10%未満を目指す数値とする。

指標	現況値(2024年度)	目標値(2030年度)
公共交通の運行に関する財政負担増加率	平均約10.8%	平均10.0%未満

●総合的な目標指標

目標指標⑤：公共交通の利便性満足度

■指標の設定理由

○本計画における取組の総括として、町民が「利用してみたい」と感じる機会を創出できたかどうかを評価するため、目標指標として「公共交通の利便性満足度」を設定する。

指標の算定方法

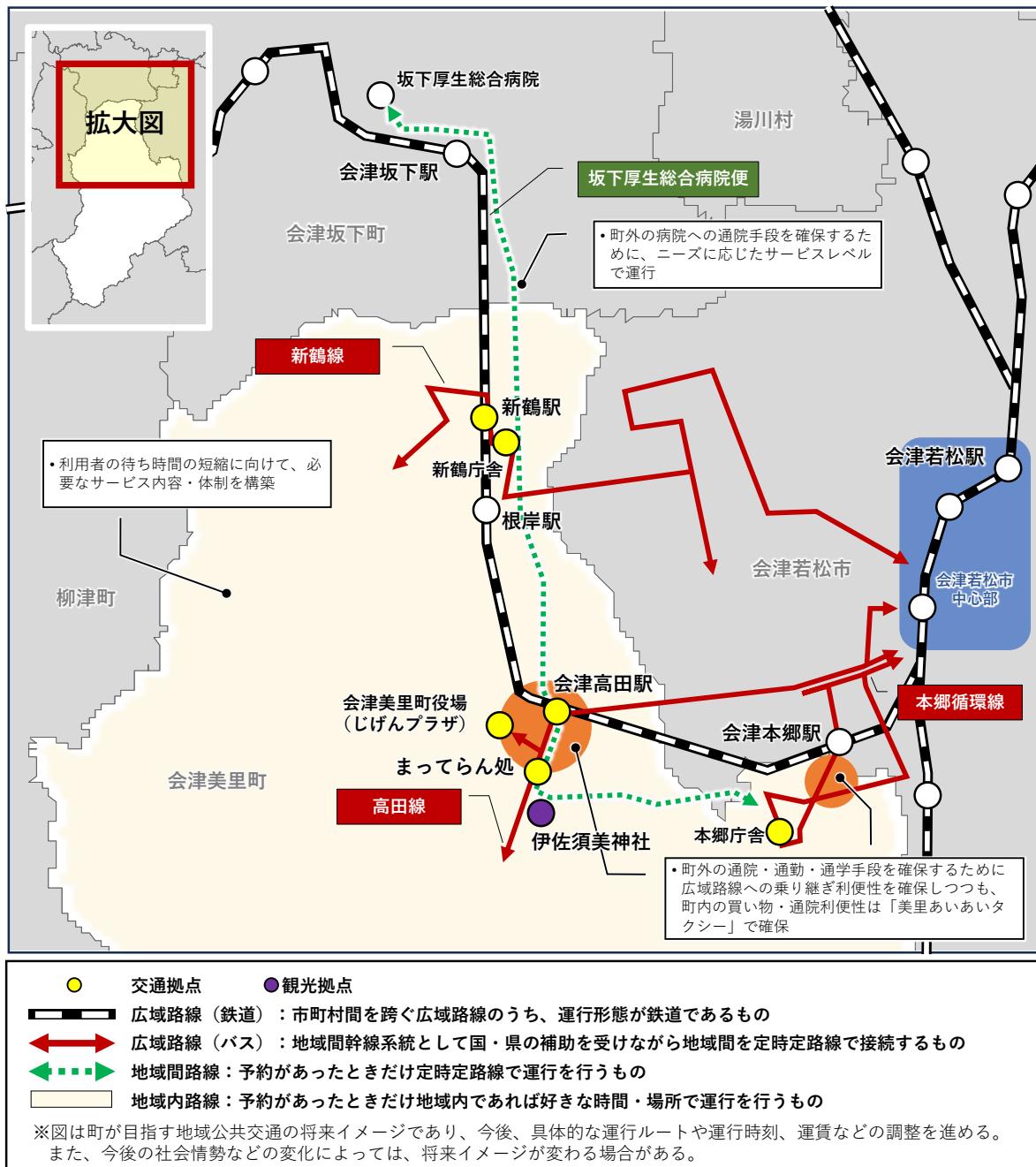
○現況値については、町民アンケート内で把握した「たまに不便を感じる」と「日常的に不便を感じる」と回答した割合を用いることとし、目標値については、その値を下回る数値とする。

指標	現況値(2024年度)	目標値(2030年度)
公共交通の利便性満足度	31.9%	現況値未満

5-4 公共交通ネットワークの将来イメージ

○本計画の基本方針を踏まえて、本町の地域公共交通ネットワークの将来イメージと機能・役割等を次のとおり定める。

○本町における交通機関の特性（輸送力等）を考慮し「広域路線」と「地域内路線」に機能を分類し、これらを交通拠点で結ぶ階層性を持った公共交通ネットワークの形成を目指す。



5.計画において目指す方向性

○目指す公共交通ネットワークの姿を構成するそれぞれの交通機関が担う基本的な役割は下表のとおり定める。

表 各交通機関の役割等

交通モード		役割	現在の主な対象
広域路線	鉄道	○県計画と連携し、隣接する県や圏域間、圏域内の広域的な連携を支える、公共交通ネットワーク。	JR 只見線
	路線バス	○県計画及び会津圏域と連携し、隣接する自治体間の広域的な連携を支える、公共交通ネットワーク。	高田線 本郷循環線 北会津・新鶴線
地域間路線	デマンド交通	○広域路線を補完するサービスを提供し、地域間の移動を支える、公共交通ネットワーク。	美里あいあいタクシー (坂下厚生総合病院便)
地域内路線	デマンド交通	○地域間ネットワークを補完するサービスを提供し、地域内及び地域間の移動を支える、公共交通ネットワーク。	美里あいあいタクシー
その他	一般乗用タクシー等	○鉄道、路線バス、美里あいあいタクシーで対応できない需要に対応。	町内を運行するタクシー公共交通以外の移動サービス

表 交通拠点の役割

	交通拠点	役割
交通拠点	新鶴駅、会津高田駅、新鶴庁舎、会津美里町役場(じげんプラザ)、本郷庁舎、まつらん処	○広域路線と地域間路線または地域内路線と接続し、公共交通機関同士の結びつきを強化する拠点
観光拠点	伊佐須美神社	○本町の観光資源の中で中心的な拠点

6. 目標を達成するための施策と推進体制等

6-1 施策一覧とスケジュール

○本計画では前章に示した各基本方針に対応した施策を展開する。概ねの施策の内容とスケジュールは以下のとおり。

区分	施策	施策内容	R8			R9			R10			R11			R12			関係団体							
			前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	町	交通事業者	関係市町村					
移動サービスの確保・維持等に関する施策	1	広域路線「JR只見線」の利便性向上	運行計画の検討→運行開始			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し																			
	2	広域路線「路線バス」の利便性向上	運行計画の検討→運行開始（必要に応じて実証運行）			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し																			
	3	町内路線「美里あいあいタクシー」の事業性の向上	運行計画の検討→運行開始（必要に応じて実証運行）			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し																			
	4	広域路線↔町内路線間の移動促進	運行計画の検討→運行開始（必要に応じて実証運行）			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し																			
	5	移動サービスの担い手の確保	ライドシェアの実施体制の構築・運用			評価検証（利用者数・収支・効率性など）を行いながら定期的に見直し																			
利用環境等の改善に関する施策	6	支払い方法の充実化及び運賃負担の軽減施策	協議が整い次第実施																●	●	●				
	7	交通拠点の維持・活用				施設への支援体制の構築 モデル施設への整備実施			継続的に協力施設を募集し、認定施設に対して環境整備																
	8	総合的な公共交通情報案内の整備	公開ページの構築			変更があった際に適宜更新															●	●			
	9	ターゲットに合わせた情報発信環境の整備	協議が整い次第導入																●						
	10	公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催	毎年度複数回定期的に実施																●	●					

6-2 移動サービスの確保・維持等に関する施策

施策1：広域路線「JR只見線」の利便性向上

- 福島県地域公共交通計画と連携し、鉄道の確保・維持に努める。
- 日常生活の移動手段として通勤・通学・通院等に利用されているJR只見線に関して、近隣自治体と連携しながら確保・維持に努める。

施策2：広域路線「路線バス」の利便性向上

- 福島県地域公共交通計画と連携し、自治体間ネットワークの確保・維持に努める。
- 地域間幹線系統の路線バス系统については、地域公共交通確保維持改善事業を活用しつつ、会津圏域公共交通計画と連携しながら路線の確保・維持を図る。
- 各交通モード間の接続性向上を図るために、路線バスのダイヤを見直す。
- 通学利用時の利便性向上を図るために、通学実態を考慮して、経路の変更やダイヤを見直す。
- 一部の時間では、路線バスとJR只見線が並走している区間があり、双方に確保の必要性があることから、双方の運行ダイヤを調整し最適化を図る。
- 利用の少ない路線・区間や存続が難しい路線は、ニーズに応じて運行形態や運行内容等を見直し、効率化を図る。
- 見直しの検討にあたっては、新たな技術・制度の活用や他分野との共創についても考慮するほか、利用実績やビッグデータ（ICカード、バスロケーションシステム等から取得するデータなど）等を基に、ニーズに応じた適正なサービス水準（便数、運賃等）を見定めながら検討を行う。

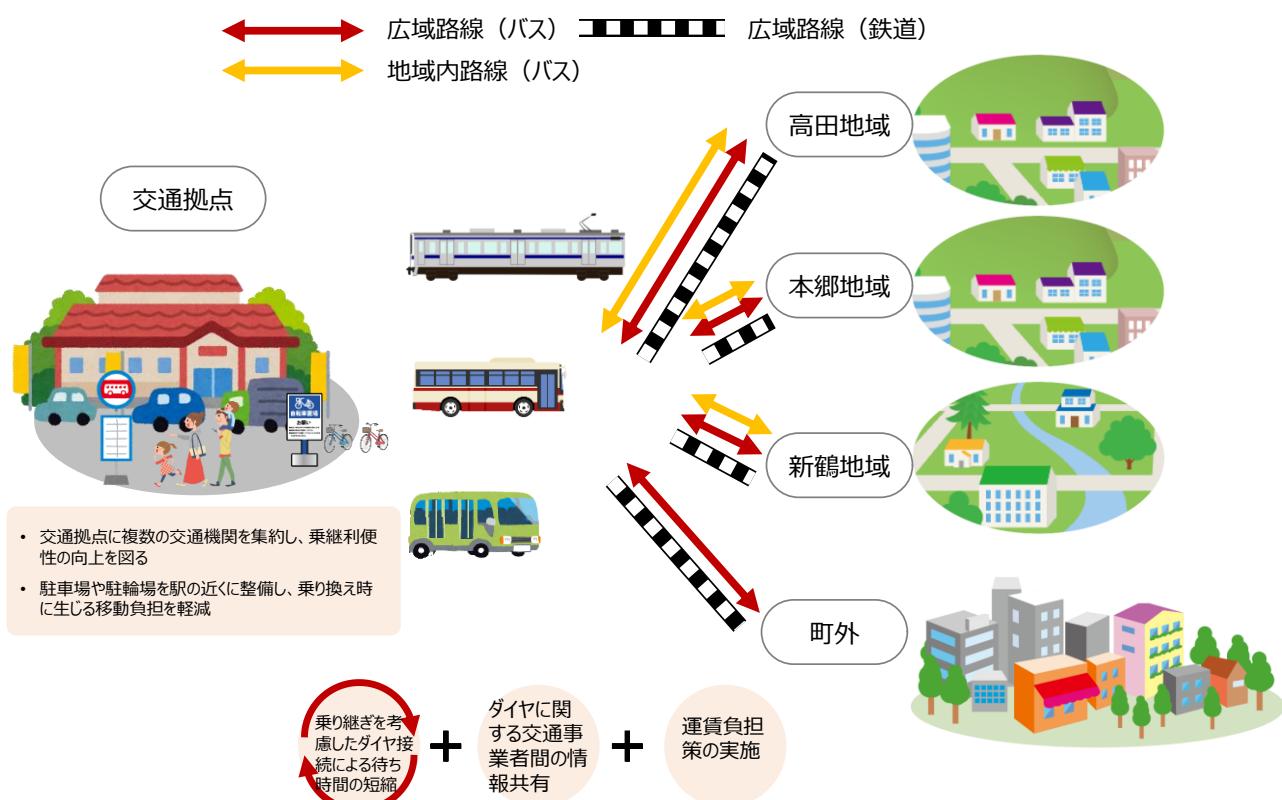


図 各交通モードの接続性向上イメージ

6.目標を達成するための施策と推進体制等

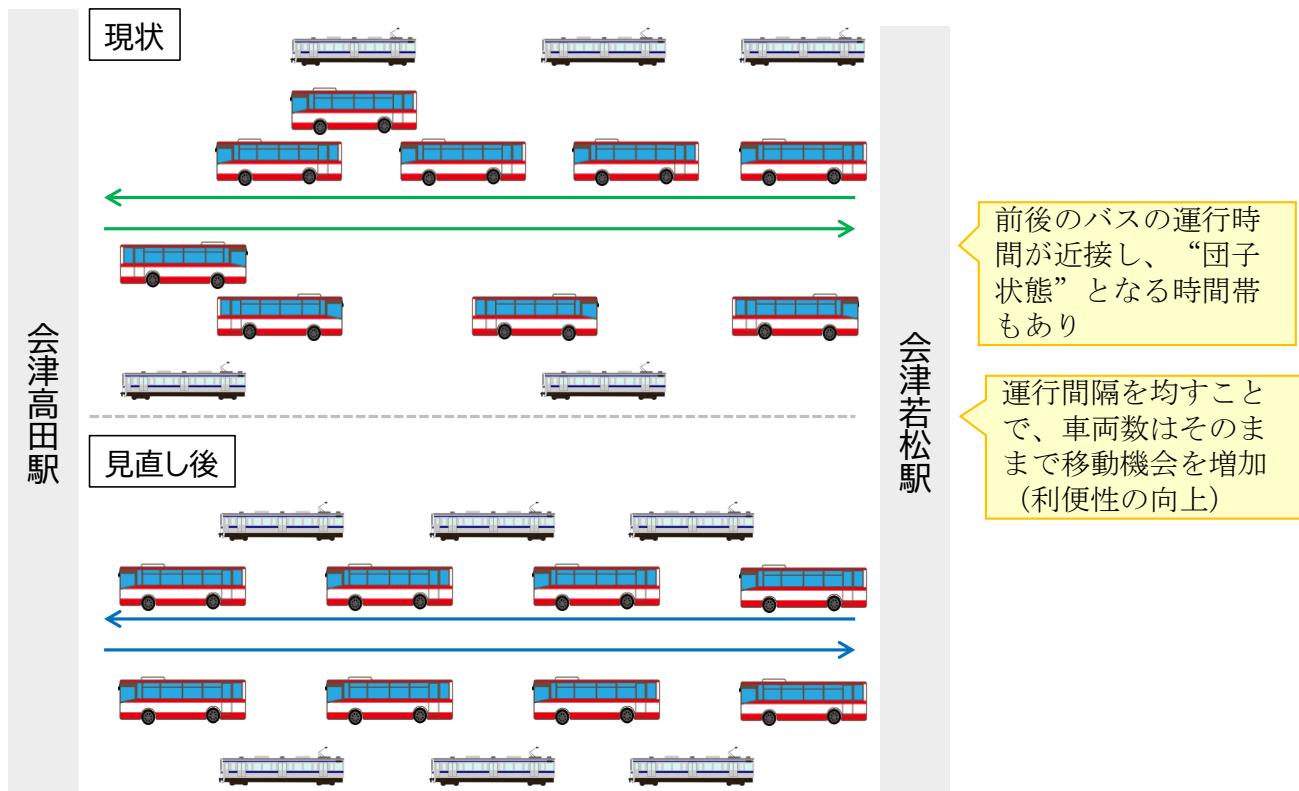


図 鉄道と路線バスのダイヤ調整イメージ

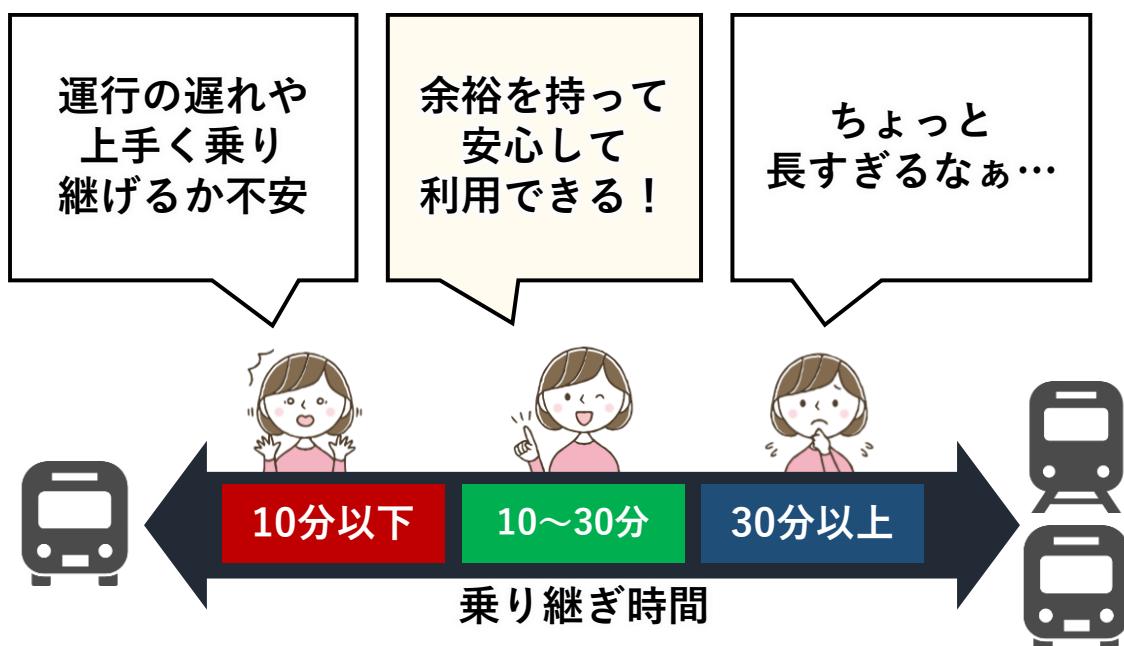


図 接続性の強化に向けたダイヤ調整イメージ

施策3：町内路線「美里あいあいタクシー」の事業性の向上

- 利用者が「予約がとりにくい」や「長時間待つ」といったことを可能なかぎり減らせるように、運用システムを改善する。
- 利用時間や乗降場所に関する検討を利用者の意見を取り入れながら運行内容の見直しを行う。
- 運行時間の延長等の利用ニーズに応じた運行体制を構築する。
- サービスの維持・確保のため、適正な受益者負担を検討する。

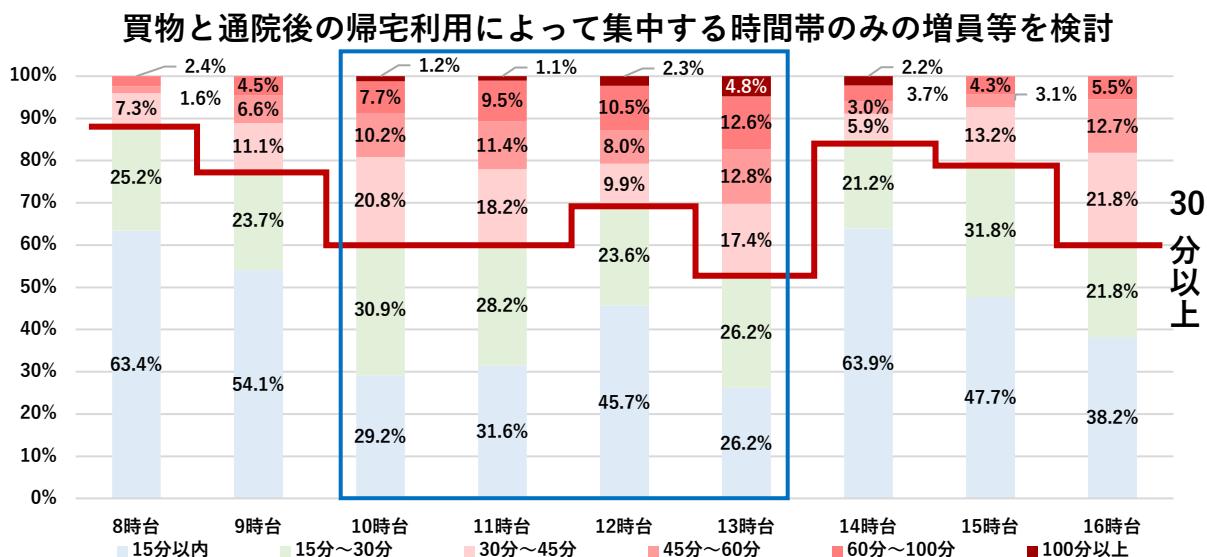
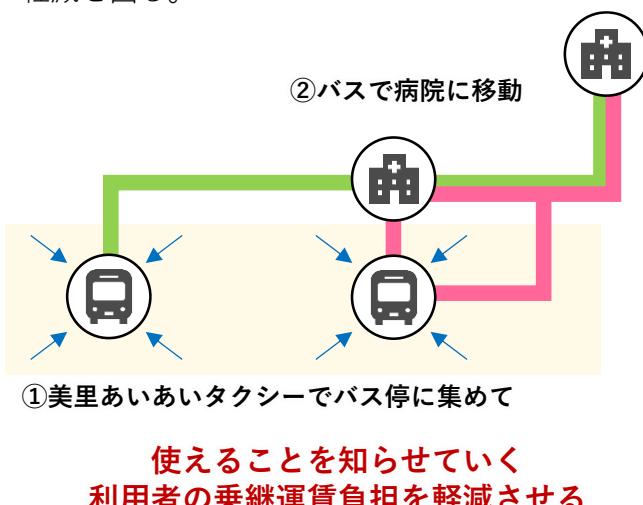


図 美里あいあいタクシー利用者の時間帯別の待ち時間 (R5.4～R6.3実績)

施策4：広域路線 ⇄ 町内路線間の移動促進

- バス停から遠い町民が安心して移動ニーズが高い会津若松市内に位置する「竹田総合病院」や「会津西病院」を利用してできるように、移動促進を行う。
- 鉄道や路線バスといった広域路線との乗継を円滑にすることで、高校生の保護者の送迎負担の軽減を図る。



■(参考)バスとデマンド交通の乗り継ぎ割引 太田原市デマンド交通「らくらく与一号」

- 路線バスとデマンド交通が乗り継ぐ場合、利用者の申し出により乗り継ぐ前の車内で「太田原市乗継乗車券」を発行しています。
- 乗り継いだあとで乗継乗車券を使用すると、発行日に限り、運賃が 100 円割引になります。

図 広域路線と町内路線の役割分担イメージ

施策5：移動サービスの担い手の確保

- 公共交通以外の移動サービスと適切に役割分担を行いながら双方の不足する要素を補完する。
- 交通事業者の運行管理のもと、一般ドライバーがパートなどの形で所属し、移動サービスを提供する体制として日本版ライドシェア（自家用車活用事業）の活用を検討し、担い手の確保や体制構築のための支援スキームを構築する。

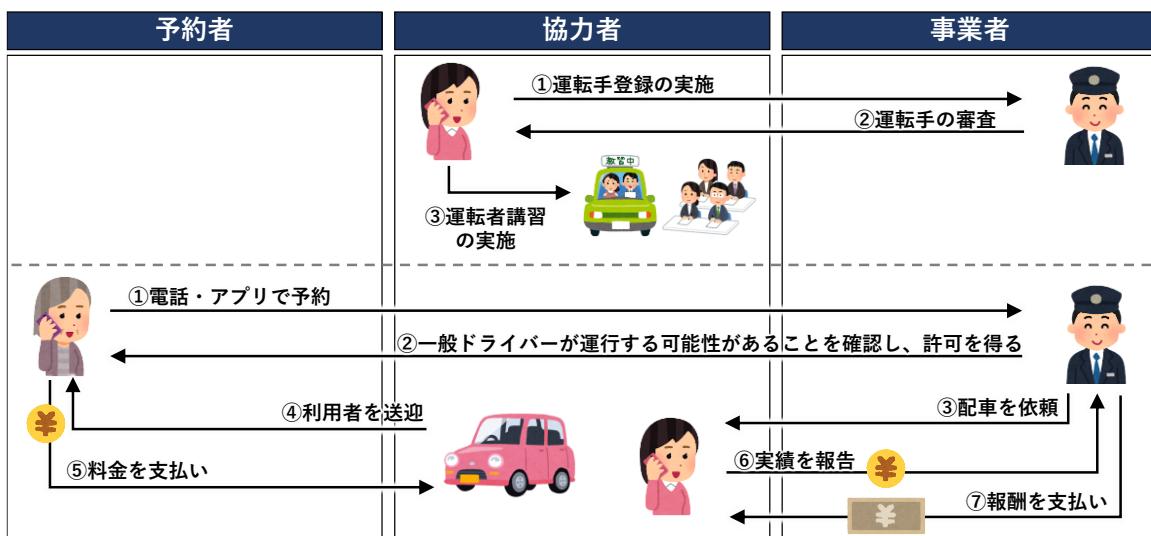


図 日本版ライドシェア（自家用車活用事業）活用イメージ

6-3 利用環境等の改善に関する施策

施策6：支払方法の充実化及び運賃負担の軽減施策

- 美里あいあいタクシーにおける「顧客ニーズに応じたチケット販売箇所の精査」や各交通事業者と連携した「キャッシュレス（QR、バーコード）」の導入を検討し、広域移動の利便性向上を図る。
- 広域路線における通学定期券に対する補助等の検討を行い、公共交通利用に対する「金銭的なハードル」を低下させる。

表 支払い方法のデジタル化におけるメリット

対象	支払い方法のデジタル化におけるメリット
利用者	・日常利用の利便性向上
	・多様なサービスを1つの媒体で利用可能
	・高齢者・障害者をはじめとした公共交通利用のバリア軽減
	・外国人を含む域外からの不慣れな旅客の利便性向上
事業者	・運賃収受の自動化に伴う運用負荷の軽減
	・多様な券種のデジタル化による高水準なサービスの提供
	・利用状況を把握し、効果的・効率的な輸送の実現に向けた経営革新ツールとしての活用
	・リユース可能で非接触式でコスト削減・環境負荷の軽減
行政	・地域関係者と連携した取組による地域活性化と公共交通活性化

施策7：交通拠点の維持・活用

- 各交通モード間の乗り換えが円滑にできるよう、動線の整備等、わかりやすさ向上を図る
- 鉄道からの乗り換えが多い時間帯（通勤・通学の多い朝の時間帯など）を中心に、各交通モード間の接続時間が適切になるよう調整し、接続性の向上を図る。
- 引き続き、多くの利用が想定される駅や施設などの交通拠点に対して待合環境や情報提供環境などを整備する。

表 整備イメージ

項目	整備方針
動線の整備	○駅構内からバス乗り場までの行先を案内するサインや、総合案内板での掲示など、利用者が迷いなく移動できる情報の提供 等
接続性の向上	○各交通モード間の運行ダイヤの調整など、乗り換えに要する待ち時間の短縮 等

6.目標を達成するための施策と推進体制等

項目	整備方針
バリアフリー化	○ノンステップ車両の導入やバリアレス縁石の整備など、誰もが乗り降りしやすい環境の整備 等
運行情報の発信	○デジタル技術を活用した運行情報（時刻表、経由地、遅延状況等）の発信に加え、バス停にバスロケーションシステム等の情報（二次元バーコード等）を掲示するなど、安心して待てる環境の整備 等



施策8：総合的な公共交通情報案内の整備

- 町内を運行する全ての移動サービス提供者が個別に情報発信している公共交通の経路・ダイヤに関する情報へのリンクが1箇所に集約されたWEBページの作成を行う。
- 施策7と組み合わせて、利用者が迷いなく移動できる情報の提供するため交通拠点を中心にQRコード等を付与した案内を表示する。

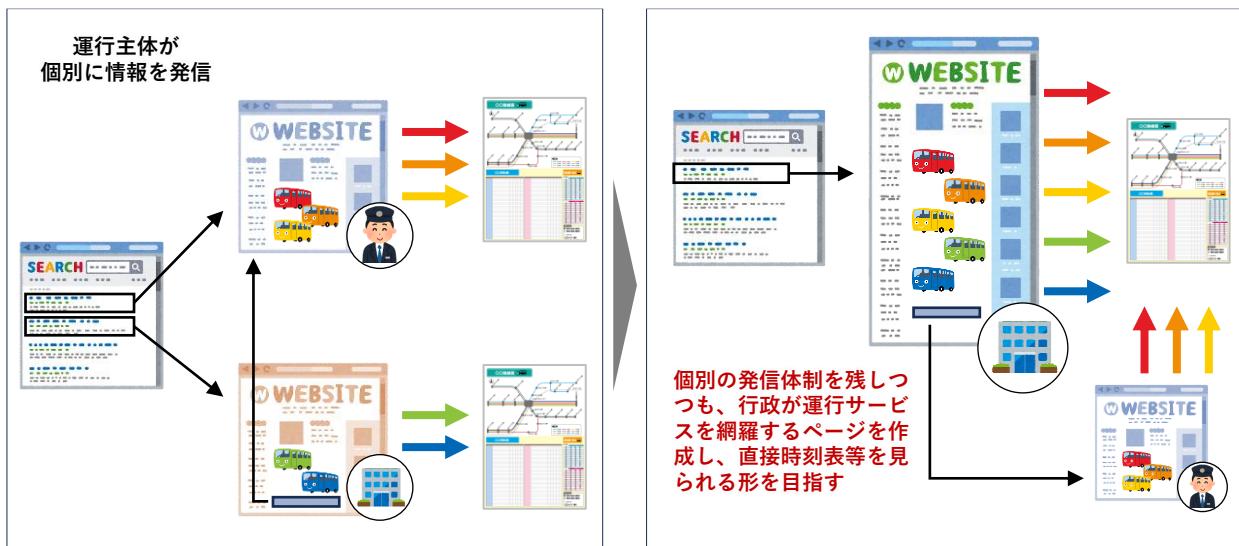


図 運行情報の整理イメージ

施策9：ターゲットに合わせた情報発信環境の整備

- 多様な利用者層に合わせた媒体(紙・SNS等)を用いて、目的別のモデルルート設定や観光スポット・イベント情報との連動、利便性の高い情報等、公共交通の利用促進につながる情報を届ける。

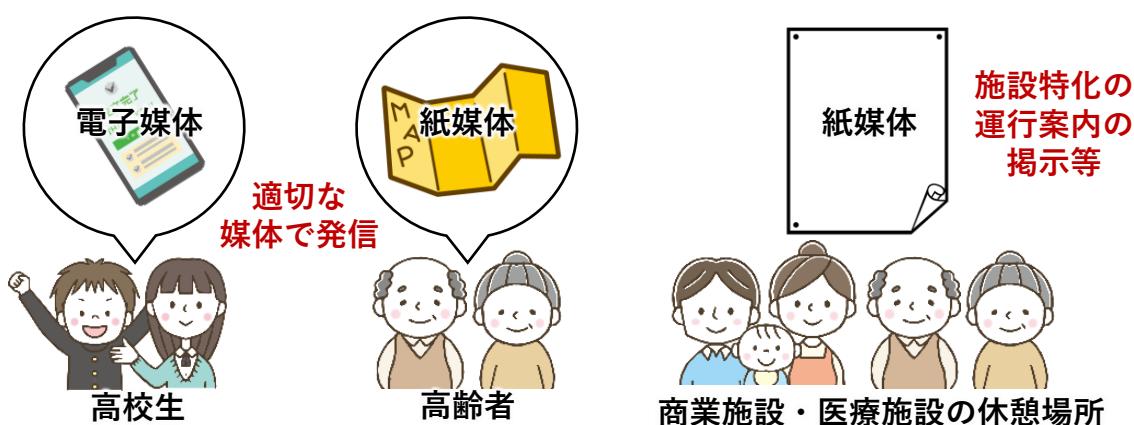


図 ターゲットに合わせた情報発信イメージ

施策 10：公共交通利用意識の醸成に向けた出前講座の開催

○公共交通の「利用方法」や「維持の必要性」など、公共交通を守り支える意識の醸成を図るために、交通事業者と連携した出前講座を開催する。

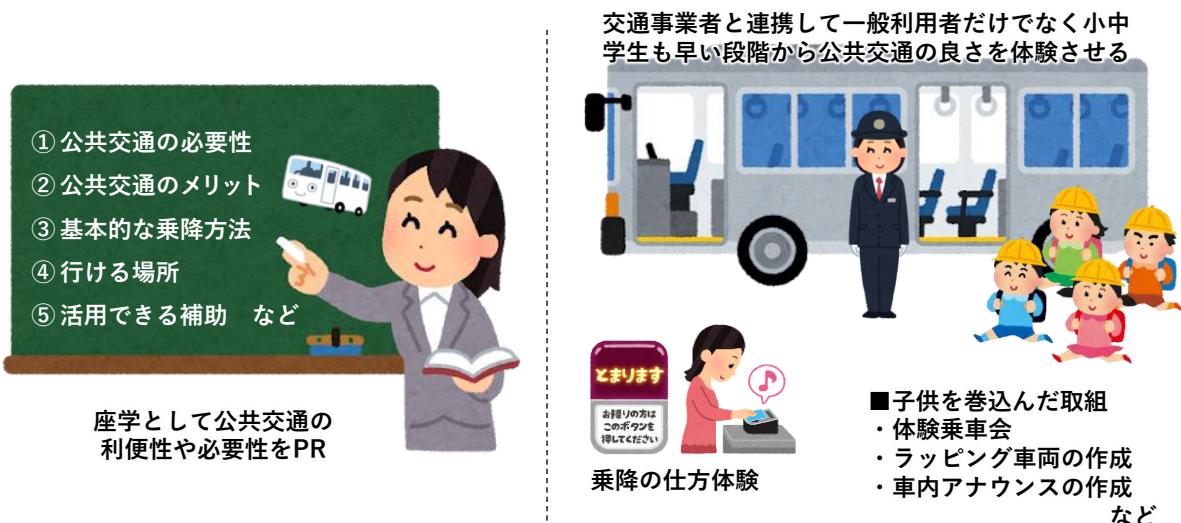


図 出前講座の実施イメージ

6-4 計画の推進体制と推進方法

6-4-1 計画の推進体制

- 計画の推進にあたっては、町が中心となって町民・交通事業者・関係主体等と連携・協働しつつ取り組むとともに、それぞれの主体に基本的な役割を分担する。
- 今後も引き続き下記の関係主体等から構成された『会津美里町地域公共交通会議』のもとで会議による管理のもと、計画全体の推進および事業の進捗状況の確認、目標の達成状況の確認等を行い、計画の着実な推進をする。

表 関係する主体と基本的な役割

区分	基本的な役割
町	<ul style="list-style-type: none"> ○計画全体を進行する役割を担い、主体的に計画の管理および推進を図るとともに、公共交通の確保・維持に向けた検討を行う。 ○また、他の分野とも連携を図るための“橋渡し”となる役割を担い、町全体での取組の推進を図る。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の利用者の目線から、公共交通の改善に向けて積極的な意見・アイディアを発案する役割を担う。 ○また、行政とともに公共交通を支えるなど、協働の取組による公共交通の確保・維持に向けた取組の展開を図る。
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の運営・運行主体として、本計画に基づいた事業の展開を行うとともに、町とともに持続可能な公共交通に向けた検討を進める。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ○行政や交通事業者等と連携した取組の検討を行う。
国・県	<ul style="list-style-type: none"> ○全体的な統括の視点や、他地域での事例等を踏まえながら計画の推進に対して助言するとともに、監査としての判断をする。
道路管理者・交通管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
有識者	<ul style="list-style-type: none"> ○本計画に示す事業の実施方針等について、多角的な視点から助言等を行う。

6-4-2 計画の推進方法

- 本計画における基本目標の達成状況・事業の効果を検証するため、指標・目標値を設定する。
- 各基本目標の達成状況について継続的にモニタリングを行い、事業ごとにP D C Aサイクル（計画（PLAN）・実行（DO）・評価（CHECK）・改善（ACTION）の循環検討手法）の考え方に基づき、検証を実施する。
- 具体的に示す事業・事業内容を踏まえて指標及び目標値を設定し、本計画による定量的な効果について把握する。



図 PDCAサイクルイメージ

※PDCAサイクルとは、計画→実施→検証・評価→改善・見直しを繰り返しながら、継続的な改善を行う仕組みのこと。

6.目標を達成するための施策と推進体制等

表 計画の推進方法

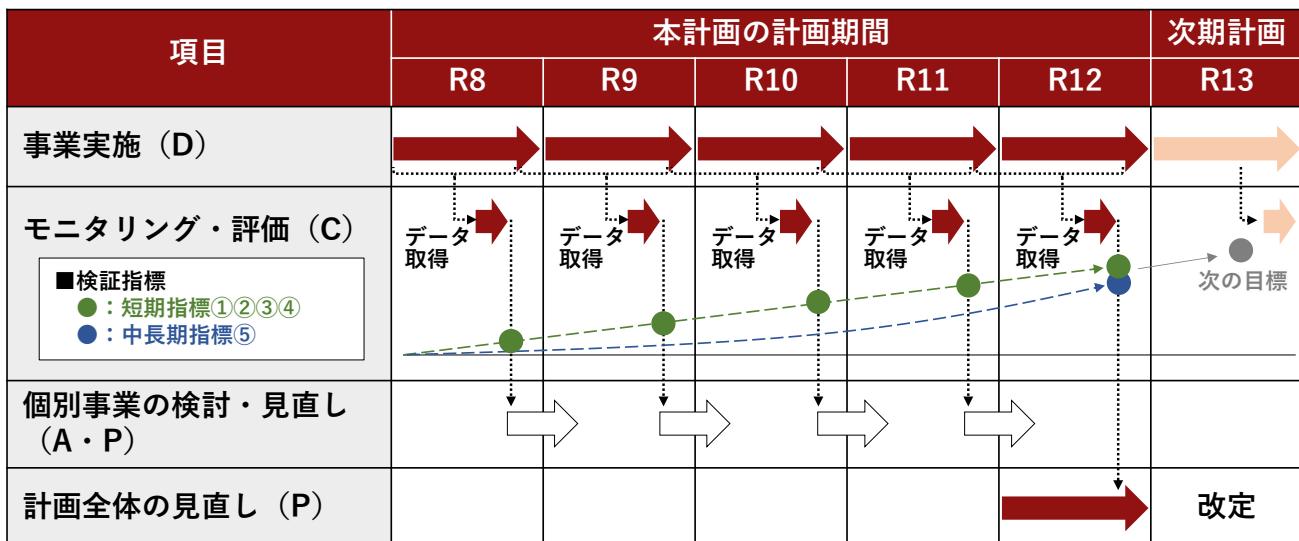


表 各年度の実施事項（予定）

実施事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会の開催												
庁内調整												
事業評価			評価	報告					評価	報告		
公共交通計画 のPDCA			C・A 前年度事業評価に基づく改善・見直しと反映	P 事業計画の検討					C 補助事業の検証		C・A	

会津美里町地域公共交通計画

策定：令和8年 月

発行：会津美里町